

平成19年旭市議会第1回定例会会議録

議事日程（第4号）

平成19年3月7日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（24名）

1番	伊藤保	2番	島田和雄
3番	平野忠作	4番	伊藤房代
5番	林七巳	6番	向後悦世
7番	景山岩三郎	8番	滑川公英
9番	嶋田哲純	10番	柴田徹也
11番	木内欽市	12番	佐久間茂樹
13番	日下昭治	14番	平野浩
15番	林俊介	16番	明智忠直
17番	林一雄	18番	高木武雄
19番	嶋田茂樹	20番	向後和夫
21番	高橋利彦	22番	林正一郎
24番	神子功	26番	林一哉

欠席議員（2名）

23番	鈴木正道	25番	伊藤鐵
-----	------	-----	-----

説明のため出席した者

市長 伊藤忠良 助役 重田雅行

教 育 長	米 本 弥榮子	病 院 事 業 者 管 理 者	吉 田 象 二
病院事務部長	今 井 和 夫	總 務 課 長	増 田 雅 男
秘書広報課長	野 口 德 和	企 画 課 長	加 瀬 正 彦
財 政 課 長	高 埜 英 俊	税 務 課 長	江ヶ崎 純 敏
市民課主幹	濤 川 孝三郎	環 境 課 長	小長谷 博
保険年金課長	増 田 富 雄	健康管理課長	浪 川 敏 夫
社会福祉課主幹	加 瀬 恭 史	高 齡 者 福 祉 課 長	横 山 秀 喜
商工観光課長	神 原 房 雄	農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫
建 設 課 長	米 本 壽 一	都市整備課長	島 田 和 幸
下水道課長	山 崎 健 次	海上支所長	木 内 孫兵衛
飯岡支所長	佐久間 俊 雄	干潟支所長	木 内 國 利
会 計 課 長	宮 本 英 一	消 防 長	佐 藤 眞 一
水 道 課 長	堀 川 茂 博	庶 務 課 長	在 田 豊
学校教育課長	多 田 清 司	生涯学習課長	花 香 寛 源
監 査 委 員 會 事 務 局 長	平 野 哲 也	農 業 委 員 會 事 務 局 長	小 田 雄 治
飯岡莊支配人	野 口 國 男	病院經理課長	鐺 木 友 孝

事務局職員出席者

事 務 局 長	来 栖 昭 一	事 務 局 次 長	石 毛 健 一
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

議長（嶋田茂樹） おはようございます。

ここで、会議を開会する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。

ただいまの出席議員は24名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（嶋田茂樹） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

滑川公英

議長（嶋田茂樹） 通告順により、滑川公英議員、ご登壇願います。

（8番 滑川公英 登壇）

8番（滑川公英） おはようございます。

平成19年3月議会に一般質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年12月からの観測史上始まって以来の暖冬の影響で、野菜生産農家は価格低迷で大変厳しい状況に置かれております。また、地方経済も中央の繁栄に取り残されて、申告の時期に泣きっ面にハチの状態です。公共サービスはすべて税金で賄われています。大切な税金を慎ましく使う観点から、大きく3点ほど質問いたします。

1、旭市基本計画について。

A、産業の振興の具体化は、道の駅ないし海の駅なのではないでしょうか。

「活力と躍動感に満ちたまちづくり」では、農業、水産業、商業、工業、観光の振興がう

たわれておりますが、それをまとめたものとして、道の駅ないし海の駅なのではないでしょうか。団塊の世代の700万人とも言われる退職者をターゲットにしたグリーンツーリズム、別荘付き市民農園、スローフーズ、スローライフ等を提案し、都市部との旭市の交流の場を提供すべきではないでしょうか。

合併前に3町では道の駅構想をそれぞれ持っておりましたが、合併後の議会でもばんや構想が一般質問で問われておりました。それが今回の基本計画ではどこに行ってしまったのでしょうか。交流の場にもなる産業の振興の核となるのが、道の駅ないし海の駅ではないのでしょうか。近隣にも多くの道の駅がありますが、それぞれに地域の顔となっております。旭ブランドの情報発信の基地として、基本計画にのせるべきだと考えます。行政のお考えを。

Bとして、野菜の生産振興になぜ野菜加工施設なのでしょう。

重要施策192件の中にこの計画は盛り込まれていたのでしょうか。どのような手続きを踏み、5年間の基本計画にうたわれるようになったのでしょうか。

旭市の近隣には、幾つかの野菜のカット工場があります。作るより販売先、契約先の確保が最重要です。そして、提供する品質が一番のポイントです。JAがしり込みしたことをなぜ取り上げるのでしょうか。JAのノウハウではJAは利益にならないと踏んでいるのではないのでしょうか。農水産課担当職員が販売のノウハウをお持ちなのでしょう。施設を造り、その収支が公園事業のように赤字であってもよろしいのでしょうか。先の質問の道の駅か海の駅に併設して、加工場なりカット工場なりを造るならまた違いますけれども、行政のお考えをお示してください。

C、実質公債費比率が計画年度スタートからイエローカードで大丈夫なのでしょう。

先日、同僚議員からの質問もありましたが、19年、20.64%、20年、20.53%、21年、20.83%、22年、21.34%、23年、21.24%、それに近く建設されるであろう中央病院を含めると、軽く25%を超えるものと思われまます。まさしくレッドカードです。公共事業投資を欲張っているとしか思えません。今の時点でも、市全体では約480億円の負債があります。生まれたての乳児から高齢者まで、市民1人当たり70万円弱の借金を背負っています。市町村合併は行政のスリム化、財政の健全化を目指したものです。この基本計画はこのままでよいのでしょうか。

Dとして、公園整備と産業振興予算が5年間で5億円の差は適正なのでしょう。

農業の振興、水産業の振興、商業の振興、工業の振興、観光の振興に5年間で計画事業費が約28億円です。公園整備と緑化推進だけで約23億円。産業が振興しなければ税収は上がっ

できません。投資したら終わりの公園整備になぜ多額の税金を投入するのでしょうか。

合併前の市民アンケートも、また合併後の市民アンケートでも、公園には苦情はありませんでした。旭市130平方キロ、そのものが自然公園です。しばらくは維持管理費だけで十分ではありませんか。税金を生む雇用を創出する産業振興に、または道路、排水等のインフラ整備に振り向けるべきではないでしょうか。

2番目として、ごみ焼却場の建設について。

予定地について。広域ごみ処理施設の建設についての住民説明会が2月13、22、24日に行われました。

1として、迷惑4施設のある新川地区にまた大きなごみ焼却場を建設とは住民無視だ。地域住民の健康と命を考えていない。経費節減だけの計画だ。住宅密集地、商業ゾーンに造る必要は無い。旭市だけの焼却場を。終末処理場へは旭市だけの残滓を。1日900台の搬入車により、市街地の交通渋滞と排気ガス公害はどうするのか。広域ごみ処理施設そのものに反対しているわけではない等々、その他いろいろな発言がありました。

また、17年6月の銚子市議会における加瀬議員の質問の「周知のように銚子市内にある一般廃棄物最終処分場第2期整備工事事業について、17年分の予算は全額カットされました。ごみ処理施設に係る費用は土地代を含めてどのくらいか」の問いに対して、銚子の野平市長の答弁は、「広域ごみ処理施設はかなり無理かなと思っていたんですけども、事務局なり旭市の市長さんなどのご協力もございましたのでしょう。土地の問題が一挙に浮上してまいりまして、どうやら可能だという方向に今動き始めております。そういう状況なので、この新年度予算で銚子市が単独でこの最終処分場を整備するというのは当面抑えたいということで。しかしながら、まだこの計画が具体化したというわけではございませんので、年次、年度に関しましても、この数年単位で前後に振れるという予測の基で動いている」云々の答弁でした。

さらに、平成17年9月議会の答弁で野平市長は、「従来から炉の燃焼によって発生するダイオキシンを抑制するために、どうしても巨大な炉を広域単位で一つ造らなければいけないという大前提があったんですが、今年の4月の法律改正によりまして、そのところがだいぶ変わってきたと。小さな単位の炉でもできるようになってきた。それから、広域圏単位に必ずしも。したがって、一つでなくてもいいという、こういう議論が事務局から披露されました。さらには、旭の地区で今現在持っております旭市へのごみ処理場の川向かいに代替地の買収がおさまりつつある。その条件が道路の問題はどうなるかとか、いろんな変動要

因がふらふらと浮かんできておりますが、比較的短期間の中で方向を整理して、恐らく12月市議会ぐらいで報告をするようなスピードでやることになるのかなと期待している」云々と答弁があります。

また、東総地域ごみ処理広域化推進協議会議事録には、15年1月30日の協議会で新川西地区の提案があり、16年2月27日、幹事会が新川西地区を推薦し、旭市はそれをのんだように記録されています。15年12月から16年7月にかけて、地権者に10回の交渉をしております。17年9月5日の協議会では、事務局は大きな反対は無いとの報告をしております。

長くなりましたが。

そこで、環境課長に質問いたします。

昨年第4回定例市議会に、平成16年12月から平成17年2月にすべての地権者15人にお会いして事業説明を行ったと答弁しておりますが、本当にそうなのでしょうか。住民説明会の状況では、新川西地区への建設について重大な支障があるのではないのでしょうか。今後どのように対処する方針でしょうか。

また、市長は昨年の第4回定例市議会において、「私が旧旭市の市長に就任する前から、その広域の市町村の間で検討を重ねてきて、あそこに決められたわけでございまして、私になってからの問題とも違いますし」云々と答弁をしておりますが、協議会の議事録と整合性はいかがなものでしょうか。

2として、PFI事業の導入を。

PFI事業につきましては、東総地域ごみ処理広域化推進協議会議事録では、13年12月25日協議会でPFIの検討をしております。公設民営方式、民設民営方式の二つが提案されております。14年3月22日、新旭市長出席協議会では、PFIが一番安い、公設民営がよいだろうとの結論でした。そこで、ごみ処理施設はまだ先の話でしょうが、事務方の組織編成はPFIに対処した編成になっているのでしょうか。

大きな3として、地域間格差の著しい生活道路の整備について。

道路舗装の要望件数が、昨年12月の第4回定例会では301件で、旭地区110件で29.4キ口、飯岡地区32件、6.7キ口、干潟地区80件、15.1キ口、海上地区79件、28.3キ口、合計79.5キ口。旭地区、1件平均263メートル、飯岡地区、1件平均187メートル、干潟地区、1件平均188メートル、海上地区、1件平均358メートル、全市平均264メートルです。この数字を見ますと、いかに密着した舗装請求かが分かります。この301件の中には、5年、10年と塩漬けにされている陳情があると思います。また、市道になっていても、4メートルに満たない

ために舗装されていません。道路拡幅は行政の仕事です。川向浜のように4メートル未満でも、昨年舗装しています。最小幅2メートル以下の路線はそう多くはないと思いますが、301件の中で3メートル以下の陳情はどのくらいあるのでしょうか。

狹隘道路とは、幅員4メートル未満で工作物、建物、地形及び拡幅について関係地権者の同意が得られない等の理由から判断して拡幅ができない道路をいう。また、道路用地は境界が明確であることとあります。この問題につきましては何回も質問していますが、拡幅は私道でない限り一般市民にとっても無理な仕事です。道路に関し大きなプロジェクトがあるので、職員を小さな仕事に振り分けることができないのであれば、職員を拡充すべきではないでしょうか。また、道の無い所に道を造るよりは、既存の道路を拡幅するのがずっと簡単なことなのではないでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

市長（伊藤忠良） 滑川議員の質問にお答えをさせていただきます。

私からは、まず旭市の基本計画の中で、産業振興の具体化は道の駅ないし海の駅なのではないかという質問にお答えをさせていただきたいと思います。

基本計画の中では次のように記述をしております。滑川議員からの質問の中にも出てまいりましたけれども、農業の振興では「農業・農村文化を活用した都市と農村の交流を推進するとともに、必要な施設整備を検討します」、それから水産業の振興では「漁業・漁村文化など海の資源を活用した遊漁・海洋レクリエーションなどの体験・交流事業を推進するとともに、必要な施設整備を検討します」、そして観光振興では「体験・交流イベントの実施や観光施設の整備などの充実に努めます」、このようにうたっております。

そして、旭市ではその第1段階として、都市部消費者の皆さん方との交流ということに力を入れております。もう議員もご案内だろうと思いますけれども、いろいろな意味で交流事業を展開をさせていただいております。

一つには、大原幽学の水田を利用させていただいて、幽学事業という取り組みを一つ行っております。それから、もう一つは海上の台地の皆さん方あるいは生活協同クラブ、エルコープの皆さん方、あるいは東京マイコープの皆さん方、そういった皆さん方と組んで、海上の地でジャガイモの堀り取りの体験とかサツマイモ、落花生の堀り取り体験とか、そ

た取り組みをいたしておりますし、この東京マイコブあるいは生活クラブ、エルの皆さん方とは提携もさせていただいて、農協も一枚かんでのそういった旭市の農産物のPRに努めさせていただいておりますし、現場を見ていただいて、安心して食していただけるような形というのを整えております。

さらには、昨年度から東京都の江戸川区といろいろな交流を持たせていただいております。スポーツ交流をはじめさまざまな交流を持つことによって、旭市をPRをさせていただいておりますし、そういった中で、これからの農水産業を後押しをしていく上でこういった形が一番いいのかというのを今探っている最中であります。

非常にありがたいなと思うのは、そういった消費者の皆さん方が旭市のいわゆる産業まつり等にも参加をしてくれまして、料理を作って指導してくれたり、いろいろな形で参加をしてくれておりまして、そんな意味でこういった事業をどんどん広げながら、その交流拠点をどこに設けていったらいいのかを探っていきたい。

一つには、大原幽学のその建物とか旧林邸でありますけれども、活用させていただいたり、海上のキャンプ場を活用させていただいたり、あるいは今、今年度事業で今年度予算の中に計上をさせていただきましたけれども、飯岡荘を食の宿として、これを少し再整備をしたい、そのように考えております。

さらに、今ちょうど民間の皆さん方が自分たちで積極的に手を挙げてくれておりまして、今度旭市の農産物直売館の皆さん方とそれからあんしん村の椎名さん、そして干潟ミートさんの所にある「よっぺい」といいまして、旧干潟地区の農家の皆さん方でありまして、タイアップをして、こういった形の農産物の直売の協議会を立ち上げてくれました。「よっぺい」とそれから農産物の直売館は広域農道沿い、あんしん村はこの市役所通りを行って、新川の所にあるんですけれども、そういったところの直売館の力を入れてくれておりまして、こういったものに少し後押しをしたいな、応援をしていきたいなと、そんなことも考えておりますし、この皆さん方が飯岡荘あるいはかんぼの宿で市を開いてくれたりという試みも始まっております。こういったものを後押しをしながら、旭市の拠点というものを、海の駅、道の駅というものもこういった形で整備をしたらいいのか、これから検討をしていきたい。できるだけ今あるものをしっかりと生かしていきたいなと、そんなことを考えております。

また、議員方からいろいろなご意見をちょうだいしながら、旭市の産業の活性化に力を入れていきたい、そのように思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それから、もう1点でありますけれども、公園とそれから産業振興の差が5億円というの

は適正なのかどうかというご意見をいただきました。私自身も、今年度たまたまそういった形になっておりますけれども、公園の整備を毎年このような形で行っていきたいという思いを持っているわけでは決してありませんで、ちょうど今いい交付金という制度が使えるという形になりましたものですから、それと組みさせていただいて、皆さん方の家庭に入っている戸別の防災無線、こういったものの整備をしたいということで、公園事業を整備を進めているところであります。

もう議員もご案内でございますけれども、今一番の経費を投入しております文化の杜公園の整備でありますけれども、これはもう平成13年に都市公園の指定を受けて、その後整備にかけてきたわけでありまして、たまたま私が旧旭市の市長になってからは、なかなか公園整備の方の予算もままなりませんでしたから、これまでそのままの形でとどめおかれたものでありまして、地権者の皆さん方からは、網をかけたままで何もしないというのはどうということだというようなお叱りを受けてきたわけでありまして、今回そういった形でたまたま資金事情がついたということで、今整備にかかったところであります。

公園は一時的な整備という形になりますけれども、産業というのは、もう旭市のこれが一番の活性化の基本でありますから、大勢の皆さん方にこの旭市に住んでいただくためには、経済をきちんとしなければ何事も始まらないというのは、もう議員のおっしゃるとおりでございます。そんな意味では、これはもう年々きちんとした形で力を入れていきたい、そのように考えております。

それから、もう一つ、広域のごみ処理場の問題で、私の答弁、12月の林一雄議員の質問に対する答弁だったろうと思っておりますけれども、少し勘違いがあったようです。といたしますのは、この広域のごみ処理の施設の建設場所に関しては、平成10年に広域で処理をしようということを決めて、平成11年に県の指導をいただいて協議会を設立いたしました。その後、候補地をいろいろな形で探ってきておりましたものですから、少しその辺の勘違いがあったようでございまして、実際に今の位置にしようということになったのは、平成16年であったようです。

一番長くここがいいだろうという形で検討を続けてきたのが、現焼却場の所であります。最終的にあそこでは狭いということになって、それではということで川の西側へ少し拡張をしたらどうだろうということで、それも橋でつないだりという、いろいろな形で検討をしてきた結果、それであれば、むしろ全面的に向こうへ片づけた方がいいのではないかとということになりました。

そして、今回ようやく地区の皆さん方に説明に入った段階でして、これから地区の皆さん方のご理解をいただけるかどうかというのが一番大事なところでありますから、これからの問題でございますので、地区の皆さん方に説明もしないでこれを進めていくというような気持ちは全く持っておりませんので、よろしく願いをいたしたいと思います。

私からは以上です。

議長（嶋田茂樹） 農水産課長。

農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員の2番目の野菜振興になぜ野菜の加工施設かということでお答えをさせていただきます。

ご承知のように、旭市の農業産出額につきましては、412億円というようなことで。ただ、この412億円というのは、実は前年に比べまして9億円増加をしております。全国第7位というのは、この千葉県はもちろん全国第1位でありますけれども。ただ、千葉県の中では4,161億円で、実は前年に比較しまして63億円減ということになっております。第2位から第4位に下がったということで、今、県の農林水産業の中では一番これが大きな問題になっております。

ただ、第2位から4位でありますけれども、実は鹿児島県が第2位になったわけですが、鹿児島県との差は7億円、3位の茨城県との差は1億円ということで。7億円の差です。我が市が9億円頑張っているわけですので、当然県ではどこかいっぱい引っ込んでいる所もあるかなと。そういうような県の中で、一つの一番の大きな要因が、実は野菜の産出額が前年に比較しまして107億円減少をしているということでございます。千葉県の大きな要因は、先ほど議員からありましたようにいろいろな要因があります。そんなことで、野菜の価格低迷が一番の基だということであつたわられています。

この野菜の低迷の中で、我々としまして重要なことは、今までの作れば売れたという時代ではなくて、売れるものをいかに作るか、あるいは消費者の方々がどのような動向をしているか、それをいち早くキャッチして売れるものを作るかと、そういうことで考えております。

一つの取り組みとしましては、市内ではシュンギクが多い産地でありますけれども、今まで200グラム等で売っていたものが、どうも200グラムでは売れないと。これを150グラムあるいは100グラム、小さな小分けにして売ろうとか、そんないろいろな対応を現在しております。

そうした中で、今言いましたように、野菜におきましてはいろいろな付加価値をつけるこ

とが今本当に重要なこと。もう生産技術につきましては、県内あるいは全国トップレベルにきております。これ以上の規模拡大はなかなか野菜農家も難しいと。こういう中で野菜に付加価値をつけたい、そういうふうに考えております。

特に先般いろいろな野菜を作った中、大きくなってしまった野菜、これが実はやり方によりますと、消費者には向かない規格外になってしまいますけれども、逆に加工業者からしますと、かえって大きい方が好まれるという部分があります。小さなものよりも加工でカットをすると我々は使いやすいと。むしろ大きくなったという表現ではなくて、大きくしましたということで私は売っていますという、そういうような形で、いろいろ業務用等との連携が必要かなというようなことで理解をしています。

そんなことで、野菜農家への農業振興の中に、一つ野菜の加工という部分につきましても、担当課の中で今検討をさせていただいているわけであります。

ただ、この施設につきましては、市が直接設置をすとか、あるいは運営をする、そういうことは一切考えてはおりません。我々ではそういうノウハウは無いというのは、議員のご指摘のとおりでございます。いろいろな農業者の方々の意見を聞きながら、農家の方に直接こういう運営等をしていただければなど、そういうふうに考えております。

ただ、この分野につきましては、作れば必ず売れるということではなくて、売れるルートを持っているかと、そういういろいろなものも必要になってくるかと思えます。現在は農家の方々との話し合いの中で、一部企業の力をかりた推進につきましても視野に入れて、現在考えております。

特に議員からご指摘ありましたように、今年は暖冬ということで野菜が物すごく量がとれたと。一部破棄をしていると。国においても、こういう野菜の付加価値、加工というのは、今検討をされております。国の情報等をキャッチしながら、今後検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 財政課長。

財政課長（高埜英俊） 私の方からは、基本計画についての3番目、実質公債費比率についてお答えいたします。

平成18年度から地方債の発行の方法が変わりまして、許可制から事前協議制に移行しております。この際、実質公債費比率という考え方が導入されました。ご指摘のように、これが18%未満の場合は、事前協議の上、自由に起債ができると。それから、18%以上になります

と、許可制となると。それから、25%以上になりますと、一般単独事業の起債が制限されるということでございます。

それで、平成19年度において基本計画の推計においては、この実質公債費比率が18.9%ということで見込まれております。ですから、平成19年度は許可を受けて起債を行うということになると思われます。

それで、基本計画の初年度にこのように高い数字ということもございますけれども、現在、旭市では新市建設計画に掲げられました喫緊の課題、例えば小・中学校の校舎等の改修事業、それから旭中央病院アクセス道路整備事業などに積極的に取り組んでおります。このような関係で、基本計画の始まる前から、既に大きな事業にたくさん取り組んでおりますので、その結果として、実質公債費比率も初めから高くなっているということもございます。

今後もしばらくの間は、基本計画に掲げたまちづくりに必要となる事業を実施していかなければなりませんから、この比率も平成22年度ごろ、これが21%を超えるというふうに見込んでおりますけれども、そこまでは上昇する。それが過ぎれば、そこをピークとして、若干ですが下がっていくというふうに見込んでおります。

それから、中央病院の改築を考慮した場合でも、23%台におさまるであろうという推計がございますので、将来的にどんどん上がって行って、先が見えないということでは困りますけれども、今の段階でピークが見えているということで、大丈夫だろうというふうに思っております。

それで、では起債が許可制になった場合、どういう影響があるかということもございますけれども、既に平成18年度において県内で九つの市町村が許可制になっております。例えば印西市が23.1%、千葉市と印旛村が23%というようなことで許可制になっておりますけれども、一定の手続きを経て、予定どおり起債の許可を受けているということもございます。

それから、もう1点、ご質問はございませんでしたけれども、財政の状況ということで付け加えさせていただきますけれども、一般財源の状況というのがございます。やはりこういう比率も大事でございますけれども、財政運営をしていく上では、一般財源に余裕があるか無いかというのが大事になってくると思っております。例えばいろいろな有利な財源を見つけてまいりましても、一般財源がありませんと、事業ができないという状況でございます。

本市の状況はどうかと申しますと、今回の議会で提案してございます補正予算において、財政調整基金の取り崩しを2億6,000万円余り減らすということをお願いしてございます。つまり合併特例債やらまちづくり交付金やら、その他有利な財源をいろいろ見つけてまいり

ましたので、その分一般財源がいらなくなったということをご説明いたしましたけれども、それは財政調整基金として、これからいろいろな課題が山積みでございます。後年度のためにとっておくということでございますから、財政全体としてはイエローカードということではないのではないかというふうに思っております。

これからもいろいろな事業がありますものですから、財政がおかしくならないように十分注意しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 環境課長。

環境課長（小長谷 博） それでは、ごみ焼却場の建設について、1番の予定地については市長が概要を説明されていまして、私の方からは（2）のPFIについてお答え申し上げます。

広域ごみ処理場の建設、管理運営の事業手法につきましては、従来どおり自治体が直接施設の建設、運営を行う公設公営方式、施設の建設、運営を一括して民間事業者へ委託するPFI方式、民設民営ということ、またその中で建設は自治体が行う公設民営方式などがあります。施設の安全、安定な稼働、財政負担など、広域でのごみ処理事業を行う上でどの方式がよいのか検討することになっております。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 建設課長。

建設課長（米本壽一） 道路に関するご質問にお答えいたします。

要望301件のうち、狭い道幅の件でございます。申し訳ございません、全体のデータはとっておりません。といいますと、要望というのは舗装要望のみならず、側溝の敷設の改良要望だとか、小さいものでいえば、側溝のふたを設置してほしいという要望だとか、あとは道路の隣にある水路を広げてほしいという要望だとか、そういった細かなデータを作り変えなくてはなりません。しかし、4メートル未満の道路に限って、旭地区110か所の要望オンリーに限って言わせてもらいますと、おおむね半分が4メートル未満である、こういったものです。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） では、環境課長、答弁漏れがありますね。すべての地権者15人にお会い

して事業説明を行ったと答弁している。本当にそうなんですか。

議長（嶋田茂樹） 環境課長。

環境課長（小長谷 博） 東総広域の方からお伺いした中では、説明会を行って、出席できない方には直接お会いして、それと遠い方には手紙と電話等でお話ししたと聞いております。

その中では、すべて賛成ということではなくて、反対という意見が無かったというふうに聞いております。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） では、今PFI事業の導入について説明がありましたけれど、PFIのほかにもDBO、BOT、間違っているのではないですか。それと……

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員、再質問でしょうか。

8番（滑川公英） はい。

議長（嶋田茂樹） では、順序……

8番（滑川公英） 答えが間違っているのではないですかということです。

（「それは再質問だよ」の声あり）

8番（滑川公英） それは再質問でいいですか。

（「はい」の声あり）

8番（滑川公英） はい、分かりました。ではもう1回言い直します。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） では、PFI事業につきまして再質問いたします。

（「上はいいですか。基本計画なんかは」「ほかはいいのか」の声あり）

議長（嶋田茂樹） ほかの質問は。

8番（滑川公英） いえ、まだありますけれど、最初に。

議長（嶋田茂樹） では、最初から。

8番（滑川公英） では、最初からですか。

議長（嶋田茂樹） はい。

8番（滑川公英） 基本計画につきまして、ではAの産業振興ですね、これにつきましては、Bのときに野菜振興に加工施設とちゃんと出ているのに、振興の中にはほとんど具体的なことが無いんです。ただ、振興、振興って、ほとんど振興。振興は何年やっても振興だけです。

もうちょっと、例えば水産業につきましても、振興であれば振興のような具体的なことがちょっとでも盛ってあればいいんですけれど、野菜の生産振興に加工施設だけしか無いんですよ。ですから、農業はいいとしても、水産業、商業、工業、観光振興のもうちょっと……。5年間ですから、もうすぐ予算化していくわけですから、そのすぐ見えないところではなくて、もっと見えるところの振興事業につきまして説明をしていただきたいんですが。基本計画にのっていないとしても。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（加瀬正彦） 今、基本計画の中の「活力と躍動感に満ちたまちづくり」の中で、産業振興が具体的に記述されていないのではないかとということでございました。確かにこれは個別の事業が個々なかなか出しづらい部分であると思います。5か年の中で、農業振興であれば幅広くいろいろな事業をとらえて実施していく。これを個々に書き出しますと、それは相当数のページを割かなければいけない。そういう中で、ある程度集約した記述をさせていただいている。これはよその基本計画も同じような形ではございます。そういう中で事業費を各課から集めまして、ここの冊子として報告させていただいた、そのような形でございます。

先ほどの質問の中で、道の駅もしくは海の駅といったような話もございました。そういうところにつきましては、確かに新市の建設計画で、議員ご指摘のように3町からそういった施設の整備という話はございました。では、その施設をすべて盛る必要があるのかということでございますけれども、三つ造ること、これはやはり新しい市として具体性に欠けるのではないかと、それは実現性が難しいのではないかと思います。特にこういった販売施設につきましては、まず民間が担っていただくというのが一つ大きなところであるかと思います。そういう中で行政がどういうふうにサポートしていけるのかと、それが重要だと思えます。

特にそれらを集約したような形ではございますけれども、水産振興の中で「観光交流拠点の施設の整備を検討します」というような具体的な形で一つ入れさせていただいたと。どういう形で……。民間の方々、これを担っていく、運営していく、そういう方ができてこない、行政が建物を造りました、ですけれどそれは運営できない、失敗に終わりますよと、そういうのがあるかと思います。ばんやの事例も出されておりましたけれども、ばんやもやはり民間がまず始めて、準備しながら徐々に大きくしていったと、そういうものだと思います。まず意欲がある方があらわれて、こういうふうにやってみたいという、そういう形で表

れてこない、やはり難しいのかなと考えております。

先ほど市長の答弁にもありましたとおり、今四つの事業者が協議会を作りまして、広域農道であるとか、もしくは主要な道路の所で直売を進めております。これの推移を見ながら、また水産につきましても漁協の青年部等に協力をいただきながら、そういった形でうまく進めていけるものがあるのかどうか、その辺を探っていきたいというようなこともございます。

あと、産業全般に関しましては、行政としてはやはり幅広くかかわって振興していくという、その形しか無いのかなということで、幅広く書かせていただいている、そのようにご理解いただければと思います。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） 再々質問で申し訳ありませんけれど。

そういうことでいうと、次の野菜生産振興も同じなんですけれど、行政としては計画があったけれど、お金が出るからみんな個人に任せようと、その地区の生産者ないし経営者に任せようと、それに対する資金援助は多少はしましよと、簡単に言うとそういうように割り切ってよろしいんですか。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 今の滑川議員の考えとは少し違います。必要があれば、きちんとした資金投下も行っていきたい、そのように考えております。

今どういった形をとったらいいかというのを、いろいろな交流事業を行ったりなんかしながら探しているところでありますので、議員方にもいろいろな面でご指摘をいただきながら一緒に検討をしたい、そのように思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） 今のことで第3問目ですか。

そういうことであれば、合併前にも2年も協議会の中で研究してきたわけですよね。もう合併してもまだ、2年たってもどのようにするか分からないというのは、どう考えてもおかしいのではないのでしょうか。もう既に合併前から比べると4年たっていますよね。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 少し結論を出すのが遅いということでありませけれども、そうであればあるように、ひとつ議員方にも的確なご指摘、ご意見をちょうだいしながら一緒に進めたい、そのように思いますので、よろしく願いいたします。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） 大きい1の3の実質公債費比率です。その中で、今、財政課長がお答えになりましたけれど、では普通の財政力指数については今どのくらい。18年度は決算になっていませんから、では17年度それから予定の18年度についてお答え願いたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（高埜英俊） お答えいたします。

これは決算で出す指標でございますので、今ある数字は平成17年度の数字でございますが、0.48でございます。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） 再々質問いたします。

小学校耐震もこの中に入っていて、たくさんのお金を使うから、あとは19年、20年と上がっていくというような答えがありますけれど、例えば小・中学校の耐震診断にしましても、合併したほかの市では、できないからやらないという所もあるんですが、本当にすごく公共事業が全体として大き過ぎるようなことで、別にやったら駄目ですと言っているわけではないんですけど、そういうことであれば、例えば小・中学校の耐震工事につきましても、文部科学省からありまして、PFIを使うとか、そういうお達しも来ていると思うんですが、その辺のことにつきましてはどうお考えでしょうか。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（高埜英俊） 要するに、今急いでやらなくてもということかと思えますけれども、実は合併直後ございまして、かなり手厚く財政支援を受けられているなというふう実感しております。ですから、こういう時に、小・中学校の耐震というものはいずれやらなければいけない。お金が無いから、先延ばしして、では先どうしようかというものではないと思えますので、今できる時に、やっても、一般財源がまだ余裕ができていますから、今のうちにやっておきたいということで、しっかりと取り組んでいるところでございます。

それから、今PFI等というのがご指摘ありましたけれども、確かにいろいろな公共機関でそういうものもあるかと思えますけれども、取りあえず大規模改造なり地震補強というものは今の既存の校舎にするものでございますので、そういうものはできないだろうと。これから改築でそういう話が出てくる可能性もありますけれども、学校のような施設は多分そういうような検討の一番最後の部分、経済性で考える部分かなというのがありますので、ちょっと分かりませんが、そういう認識を持っております。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） たしか学校耐震につきましては来ていると思ったんです。文部科学省で進めると、進めてくれというようなのはたしか来ていると思ったんですけれど、今ちょっと手元の資料が消えてしまった。

では、分かりました。

では、改築についてもあまりPFI事業には対応しないと。でも、普通であれば、箱物だけであれば、PFIを使えば前回の官製談合ではないかと言われているようなことが無くなる可能性もあるんじゃないかと思うので、その辺の考えをもう一度。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（高埜英俊） 学校に限りませんで、これからも公共施設はいろいろな選択肢があると思えますので、そういう時にはいろいろな選択肢をきちんと検討したいと思えます。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） では、公園整備と5年間で5億円の差は適正かと質問したんですけれど、できる時にやってしまうと。でも、本当にこれは何回もくどいようなんですけれど、合併前の市民アンケートも合併後も、公園に対しては苦情はほとんど出ていないというのが現状だけれども、お金が来れば早くやろう、早くやろうというのも一つの手かもしれませんが、100%我々が納めた税金なんですよ。国税から消費税から。例えば、交付税ないしは特別債にしましても、国から来るものは旭市の方で払うのではないからいいと、そういうことではないと思うんです。我々から上がっていったものが必ず返ってくるのであって、市債を投入しましても、それを支払っていくのは我々の次の代であったり、もっと先の代かもしれませんが。ですから、急いでこの数年の間にやらなくてはしょうがないという理由は無いと思

ます。

特に公園事業は、先日同僚議員もおっしゃっていましたが、ちょっと都市公園にばかり集中しているのではないかという話もあるんで、できればできるところから再考していただきたいと思うんですが。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（加瀬正彦） 冒頭の話の中で、公園整備と産業振興が5億円くらいの差しか無いだろうと。まず、ここで1点補足しておきたいんですけども、産業振興につきましては、例えば基盤整備とかであれば、県営事業というのは非常に多く入ります。そうしますと、市の持ち出しというのは補助金だけということで、全体事業費の中での少しの部分ということで、それは名目の数字との乖離が農業事業に関しましては相当あるというようなこともひとつご理解いただきたいなと思います。

それと、公園事業優先というような考え方を見直すというようなご指摘でございますけれども、先ほどから申し上げましておりますとおり、これらの事業につきましては継続で実施してきていたもの、それとさらに今回まちづくり交付金という形の中で、文化の杜公園と健康パークが取り込まれていると。そういう中で、文化の杜公園につきましては、一つ防災というような大きな柱を位置付けておりまして、その中での公園設定。特に上物を造るとか、そういう形ではございません。そういう何かあった時の本当に大きな避難先としての確保を進めている、そのような形でございます。

さらに、これらを実施することによりまして、補助の無かった例えば防災無線の戸別受信機、これらを市内全世帯にこの事業の中の一環として入れることができる、これはそういった公園と産業振興という枠だけで考えられない部分がございますので、その辺をぜひご理解いただきたいなと思っております。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） では、どうもありがとうございました。

では、大きい2番目、ごみ焼却場の建設について。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員の一般質問は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 1分

再開 午前 11 時 15 分

議長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、滑川公英議員の一般質問を行います。

滑川公英議員。

8 番（滑川公英） 先ほどの環境課長の答弁漏れですけれど、もう一つあるんです。新川西地区への建設について重大な支障があると思われるんですけれども、今後どのように批判があるこの事業に対して対応していくつもりですか。

議長（嶋田茂樹） 環境課長。

環境課長（小長谷 博） 申し訳ございませんでした。

まず、車両の数でございますけれども、この辺につきましては、候補地の西側に都市計画道路なども計画されていることと、また銚子市などから、遠い方から来る場合には、中継施設などを設けて運搬効率を改善して、大型車に積みかえて搬入台数を削減する方法なども考えられると。

それと、排出ガス等の問題でございますけれども、この辺については環境アセスメントなどを実施して、規制値をクリアした上で対処していきたいというような考えでございます。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員。

8 番（滑川公英） 質問の内容が違うんです。今後どのようにこのことに対して対応するのかと言ったんで、それは住民説明会で、一部事務組合から説明を住民の皆さんは全部受けています。そういうことではなくて、この場合、もう既に反対がでていっているんです。その場合、今後、市としてはどのように対処していくのかということなんです。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（小長谷 博） まず、住民説明を十分……。説明会を設けまして、理解されるように努力していきたいということでございます。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員。

8 番（滑川公英） では、幹事会の構成メンバーはどのようになっているのでしょうか。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（小長谷 博） 3市の環境担当課長、それと匝瑳市ほか2町の衛生組合の事務局長、それと東総広域の局長でございます。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） そうすると、この方々で新川西地区に推薦をしたということですね。

では、この方々の考えですけれど、生命と健康への配慮というようなことは……。ただ経済、要するにコストがかからないとか、そういうことだけで決められていますけれど、生命と健康への配慮、これについてはどうお考えだったんでしょうか。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（小長谷 博） 私はその時までいませんでしたけれども、健康面まで議論したかどうか、ちょっと把握してございません。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） あともう1点でこれを終わりにしますけれど、農業に及ぼす影響も多大にあると思うんですが、そのことにつきましてはどのようにお考えだったんでしょうか。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（小長谷 博） その点につきましては、これからの施設についてはダイオキシン対策の性能がかなりいいものになるということで、その辺の規制値についてはクリアできるのかなというような考えを持っていたようでございます。

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） どうもありがとうございました。

ということは、幹事会の皆様は効率化だけで、要するに生命とか財産とか、命を守る野菜についての配慮をしないで、好き勝手に決めたということによろしいですね。

どうもありがとうございました。

議長（嶋田茂樹） 終わりですか。

（「はい」の声あり）

議長（嶋田茂樹） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

伊 藤 房 代

議長（嶋田茂樹） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（４番 伊藤房代 登壇）

４番（伊藤房代） 平成19年第１回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

今回、私は大きく分けて３点の質問をさせていただきます。

１点目、魅力ある海辺の地域づくりについて、２点目、長熊釣堀センターの整備計画について、３点目、サービス産業の活性化について質問いたします。

まず、１点目、魅力ある海辺の地域づくりについて質問いたします。

（１）現在は地方交付金の削減、地域が自立し地域が各所で自力で活性化をするという時代に入ってきました。そのために、民間中心の広域的な地域活性化活動を支える基盤整備、ハードと地域づくりに対するソフトの一体的な推進を図る時代に入ってきました。そこで、我が旭市におきましても、海岸線が侵食され、美しい景観が消えつつある現状に対し、実態の把握と海岸保全対策、観光振興策など考えてはどうかと考えます。

九十九里浜は太平洋に面した約60キロ続く景観の美しい海岸、砂の供給源となっているのは屏風ヶ浦と太東岬の絶壁の土砂ですが、がけの保全や漁港の整備によって土砂の量が減少しています。しかし、旭市飯岡海岸では、平成６年、なぎさりフレッシュ事業が認定され、平成８年に事業が完了した。その後は、町としてもよみがえった砂浜を大切にするようになり、町内外多数のボランティアの献身的な活動により、太平洋自転車道路も整備され、飯岡海岸は砂浜がよみがえり、約1,000年にわたる侵食の歴史に幕を閉じた。これにより、長年の夢だった海浜と地域住民が共生する時代へと変わった。

新春たこ揚げ大会、海浜花火大会、ビーチバレーボール大会、宝探し、また海岸線を全面的に利用した第１回しおさいマラソン大会を開催して、全国各地から老若男女のランナーが参加し、内外からの大勢の観光客が訪れました。海水浴場は矢指ヶ浦、飯岡があり、14万人を超える入り込み客である。銚子連絡道路の整備などにより、都心からのアクセスが改善されることから、さらなる発展が期待されます。

観光で人が来て、いい気持ちになって帰ってもらい、またお友達と一緒に行ってみたいという心になっていただけるように心がけるガイドを目指す観光ガイド養成講座の開設を考えるが、どうか。

（２）地域経済の活性化に海の駅を造ってはと考えるが、どうか。

現在、道の駅は蓮沼海浜公園、成田空港と九十九里海岸を結ぶはにわ道路沿いに位置し、

蓮沼海浜公園、九十九里海岸の観光スポットへお越しの皆様にはゆったりとくつろいでいただける施設ですとのうたい文句で道の駅はあります。また、多古町でも道の駅あじさい館があります。そこでは24時間利用できる駐車場やトイレなどの休憩施設はもちろんのこと、多古米、大和芋、ブドウなどの多古町自慢の農産物や特産品の直売コーナー、また文化、歴史、観光スポットなどの地域情報の発信と、さまざまな機能が備えられているということです。道の駅オライはすぬまでは、平成17年3月から平成18年11月までで入場者が70万人、売上高が3億3,300万円とあり、地場産業の活性化にもつながると考えます。

我が旭市としましても、飯岡漁港もあり、海に近く、道の駅ではなく海の駅として魚の販売、干潟米、飯岡でのメロンなど、豊富な農漁産物を一所に集め、生産者のネームを入れ、出店希望の農家、漁師を募って、観光ととともに地域の活性にもつながるのではと考えますがいかがでしょうか、お尋ねします。

(3) 海岸・施設的环境整備を考えるが、どうか。

次に、地域の資源である砂浜、海岸を守り、しっかりとした地域おこしにつなげていくことが非常に大事であると考えます。海岸の安全性確保や海などに関する情報を共有、発信できる情報網の整備にも力を入れていかなければならないし、週末はここで過ごしたいと思えるまちを作りたいと考えます。

サーフィンなどビーチスポーツの振興、ビーチスポーツ環境整備モデル事業の創設、駐車場、公衆トイレ、シャワー施設、ダストボックスの整備など、また海岸環境保全に配慮した海浜公園の整備、ベンチ、樹木の植栽など、ビーチ周辺の公園化、ウッドウオークはじめスロープ、点字掲示板など、海浜施設のバリアフリー化などの環境整備はどう考えているのかお尋ねします。

2、長熊釣堀センターの整備計画について。

1、平成19年度予算として、長熊スポーツ公園施設の調査委託料が250万円として出ております。老朽化が著しい長熊スポーツ公園、釣堀、野球場、ゲートボール場の総合的な整備を進めるとなっております。今年度につきましては調査を行うことになっておりますが、今後の整備計画を質問します。

3、サービス産業の活性化について。

(1) バスの運行について、各地区によってコミュニティバスの運行に差がありますが、例えば干潟地区ルートにおきましては、道の駅くりもとから旭中央病院行きがありますが、中央病院以外での途中下車ができないとなり、また旭中央病院から道の駅くりもと行きは途

中乗車ができないとなっております。また、海上ルートにおきましても、大まかに1周するだけで、もう少し細かな所へも入り込んで運行はできないのか質問します。平成19年度どのような見直しを考えているのか、お尋ねします。

(2)各窓口での接客の対応についてですが、九十九里ビーチラインの観光化を目指すためにも、接客に対するサービスについて考えてはどうか。例えば、旅館での接客の仕方、JR改札でのあいさつ、バスの運転手の親切な言葉かけ、市役所窓口業務の優しい態度など、もう一度各業種におけるマナーを見直し、市全体が安心して安全で明るいまちづくりを目指してはどうかを質問します。

以上で質問を終わります。

議長(嶋田茂樹) 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

(市長 伊藤忠良 登壇)

市長(伊藤忠良) それでは、伊藤房代議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の魅力ある海辺の地域づくりについてお答えをさせていただきたいと思えます。

旭市では、総合計画の中で、この海岸地域の土地利用につきましては、海浜・リゾートレクリエーション軸としてこれを整備をしていきたいというふうに考えております。その一つの仕事として、今パークゴルフ場を整備をしているわけでありまして、もうご案内のように、あの地域、かつてはあさひ荘があったりプールがあったり、茅野市の海の家があったりということにぎわっていた地域なんですけれども、それがいずれも少し今の時代の用に立たなくなりまして、正直言って、完全に取り壊してきれいに防風林にでもしてあげればまだよかったんですけれども、それが解体も下の部分は残っている。そこへ今度はごみが不法投棄をされて、大変な形になっておりまして、かんぼの宿の上から見ますと、何でここがこんなに荒れているんだというような地域であったと。そういったことから、あそこを少し市民の健康づくりの場にしようということで整備をしてきたわけでありまして。

同時にそれと併せて、今度も小学生が主体となって少し食事をしてくれますけれども、毎年計画的に防風林の整備もさせていただいております。西の方では、かんぼの宿を一つの拠点とした海岸整備をこれから図っていきたいということでございまして、先ほどサーファーの話も出ましたが、昨年度は彼らの要望に応じて、トイレも設置をさせていただきました。いわゆる九十九里の浜辺というのは、もう刑部岬から一宮まで60キロの中で11キロを

旭市が持っているわけでありまして、かつての白砂青松というのは少しほど遠いんですけれども、護岸整備をして、もうかなり砂がついてきました。県の方でも、今度は養浜事業といひまして、浜を養うという字を書くんですけれども、その事業で河口から港なんかについた砂を船で持って行って、いわゆる海水浴所なんかの所の沖へ捨てさせてもらって、それが波によって海水浴場へ運ばれる、今そういった事業を計画をしております。これは旭市でモデル事業として取り上げてくれないかということでございますから、漁業組合とも相談をしながら、こういったことにも取り組んでいきたいと。

県の方は、それをやることによって、いわゆる波消しブロックが横に入っているんですけれども、あれが取り除けるだろうという考えを持っているわけですし、そういった形になれば、海水浴場としては最高の形になるのではないのかなと、そんなことも考えております。

そういった海岸の観光の一つにしたいということで、今、片や東の拠点である飯岡荘の整備を考えております。民宿組合から漁協の皆さん方辺りからも、海の駅という話も出ております。人の流れというものも考えながら、そういったものにも取り組んでいきたいと思ひますし、それから今年度は飯岡の観光協会とも相談をさせてもらいたいと思ひておりますが、YOU・遊フェスティバルの時にでも、できればそういった海の幸と農産物も含めて、あの辺で直売ができたならなど、そんなことも考えておりますし、同時に、旭市の一つの見どころとして屏風ヶ浦というのがあります。あれを海から見られるようなイベントも考えたいなど、そんなことも考えております。これも議員の皆さん方と一緒に、ぜひこういった素晴らしい景観を生かしていきたいし、また砂浜がしっかりとついてきた飯岡漁港なんかでは、それを今の活用ともう一つ進めたものも何か作れば、そんなことも考えておりますので、よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

それから、質問の3点目のサービス産業の活性化という問題でありましたけれども、この中で接客の対応という問題がありました。確かにそういった海へ来てくれる皆さん方、あるいはまた農業との取り組みで旭市へ来てくれる消費者の皆さん方の対応なんかについても、その対応に当たる皆さん方の接待のあり方によっては、本当に気持ちよく過ごしていただいて、気持ちよく帰っていただくことができる。本当に大事なことだろうと思ひますので、商工会あるいは農協なんかとも相談をしながら、できるだけ喜んでいただけるような対応ができるように考えていきたい、そのように思ひます。

ただ、私の方から一般の皆さん方に研修をしるとか、そういった指図はできませんものから、せめて市役所の中はしっかりと市役所を訪れる皆さん方に喜んでいただけるような

対応ができるように努めていきたい。今でも総務課が窓口になって、年間何回も研修会を重ねておりますから、そういった意味でも、民間のそういった接待の仕方というようなものをしっかり学ばせていただいて、市民の皆さん方が市役所へ来てくれた時に喜んでいただけるような対応をしていきたい、そのように思います。

私からは以上です。

議長（嶋田茂樹） 商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） それでは、3点についてご答弁申し上げます。

初めに、魅力ある海辺の地域づくりについての個別の内容について答弁を申し上げます。

1番目の観光ガイド養成講座の開設を考えてはというご質問でございます。

ご質問にもありますように、本市では多くのイベントが開催されております。年間を通して、県内外から118万人を超える大勢の観光客が訪れています。その中身としましては、夏季観光では飯岡、矢指ヶ浦の二つの海水浴場の開設、YOU・遊フェスティバルの花火大会等々でございます。また、地元宿泊組合におきましても、メディアを活用しながら磯がき祭りやあんこう祭りを開催するなど、食による観光客の誘致にも力を入れているところでございます。また、施設面におきましても、知名度のある大原幽学記念館、関東富士見百景に選ばれております刑部岬展望館、龍福寺などの観光資源も有しているところでございます。

ご質問のボランティア観光ガイドにつきましては、県内でも実施している所はございます。その多くは、一定のエリア内の中、城跡であったり史跡であったり、佐原の町並みなど、地元観光協会を通じてボランティアガイドが登録されていると伺っております。しかしながら、本市におきましては観光施設が市内に点在しているということもありますし、各種のイベント開催時期が異なるなど、今のところ有機的な連携が図れない状況でございます。当面は新たな観光のガイドマップの作成それから観光案内板の設置、観光サインなどによりまして、本市の観光PRを図っていきたいと思っております。

ボランティアガイドにつきましては、観光協会をはじめ関係団体と連携する中で検討していきたいというふうに思っております。

次に、魅力ある海辺の地域づくりについての3番目でございます。

海岸・施設の環境整備をどう考えるかというご質問でございますが、本市の観光は海水浴それから釣り、サーフィンなど、海岸を利用した観光が中心となっております。海岸という観光資源は大変重要でございます。ご質問にありますように、海岸の安全確保はもとより、良好な海岸環境整備をすることにつきましては、来訪者に対しまして大きなインパクトを与

えることになるものでございます。とりわけ海水浴客の安全対策のためのライフセーバーによる監視体制の充実、それから駐車場、トイレ、シャワーなどの観光施設は大変重要なものと思っております。最も基本になるものと考えております。そういったことから、平成19年度は飯岡海水浴場内の公衆トイレの改築を予定しております。

また、飯岡、矢指ヶ浦の両海水浴場における整備水準につきましてはそれぞれ異なっております。まだまだ十分と言えない状況でございます。よって、今後も安全・安心な海水浴場づくり、海岸づくりを目指しまして、来訪者のニーズをとらえる中で順次整備を進めていきたいというふうに考えております。

次に、大きな2番目の長熊の釣堀センターの整備計画、今後の整備計画というご質問でございます。

長熊のスポーツ公園につきましては、釣堀センターを中心に野球場、ゲートボール場の三つの施設で構成されております。昭和63年度より釣堀センターの運営を開始したわけでございます。この間、開設以来約20年が経過しているところでございます。今まで施設の一部改修を行って運営してきておりますけれども、釣堀センター本体の老朽化対策につきましては急務となっております。また、野球場及びゲートボール場につきましても、同様に整備が求められております。

このような背景から、具体的な整備方針を作成するためには、まず施設の基礎調査が必要であると考えます。今回、19年度予算におきまして調査費を計上いたしました。これら施設本体の問題点を洗い出すとともに、どのようにすればより効率的な施設整備が図れるのか、またそのためには何が必要となるのか、まずは現場調査をした中で整備計画を立てていきたいと思っております。また、整備計画の立案につきましては、地元関係者のご意見もいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 農水産課長。

農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員の地域経済の活性化のために海の駅の構想につきましてお答えをさせていただきます。

お話がありました飯岡漁港を中心としました海の駅構想、本当に旭市につきましては、今、市長がいろいろ答弁しておりますように、お米とか野菜あるいは花、さらにはナシ、いろいろな食材、さらにはいろいろな畜産物等もございます。さらに、飯岡漁港につきましては、県内第2位の水揚げを誇りますいろいろな水産物、この旭市はいろいろ食がすべてそろ。

そういうものをうまく活用して地域経済の活性化は本当に必要かということで、我々も必要だということで認識をしております。

実は、先日、2月24日と25日の土曜と日曜日に、市内の銀座通りの中にシアターゆうという、元銀行の跡地ですけれども、そこをお借りしまして、2日間地元の直売施設の方々さらには旭農業高等学校の生徒さん方にもご協力いただきまして、農産物の展示とさらに歩道の所で直売等をさせていただきました。こうした中で、いろいろ消費者の方々から市にこんなものがあるのかというようなことで、いろいろ好評をいただきまして、さらには次からはいろいろな直売所の中で農家が持ってきたものを店頭新たに並べる、実はそういう取り組みをさせていただきました。こういうような取り組みを進めながら、今後とも飯岡漁港近くにつきまして、ひとつ道の駅構想等につきまして検討をしていきたいな。

ただ、これは我々もただ検討していくだけではなくて、何かきっかけづくりが必要かということで考えております。市長の方から話がありましたように、平成19年につきましては、水産と農畜産物がうまくかみ合ったイベントを飯岡漁港近くで開催をさせていただきたいなというふうに考えています。これらを開催することによりまして、漁業に携わるの方々あるいは農業に携わるの方々、実行委員会の中でいろいろ議論していただいて、単なるイベントだけで終わるのではなくて、その次のステップにいくのかなと、そういうことを期待しながら19年は活動を進めていきたい、そういうふうに考えております。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 企画課長。

企画課長（加瀬正彦） それでは、私の方からは3のサービス産業の活性化の中のバスの運行につきましてお答え申し上げます。

まず、コミュニティバスでございます。これは、市内の主な公共施設の利便性の向上それから高齢者等の交通弱者の交通手段の確保、そういったものを目指しまして、市内5ルートで運行しております。

運行ルートなどの内容なんですけれども、合併以前から各地区で行われてきた運行ルートが今は基本になっております。なぜかと申しますと、特に干潟地区それから海上地区につきましては、病院への通院バスというような位置付けでございました。特にご指摘の干潟のルートにつきましては、今は香取市との共同運行になっております。ただ、この共同運行も、協議によりましてほぼ見直しができそうな形になってきておりますので、この辺につきましては19年度で新たなルートの再設定ができる、そういう見込みでございますので、19年度中

にできれば全市的なバスの運行につきまして見直していきたい、そのように考えております。これは当然、海上ルートも含めてということでございます。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） 何点か再質問をさせていただきます。

1の（2）海の駅についてですけれども、現在、千葉県では道の駅は20か所あります。近隣では多古町、香取市、山武市の3か所、全国を見ても845か所あります。しかし、まだ海の駅は千葉県でも1か所も無いので、ぜひ第1号を目指して、地域活性化のために旭市として海の駅を考えていただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

議長（嶋田茂樹） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） いろいろな角度から、人の集まる要因等も十分検討をしながら考えていきたいと思っています。そういった意味では、今年度から手がけていく飯岡荘の改装、これが食の宿を目指しているものですから、そういったものが一つの大きな流れを作る要因になってくれたら、そのように考えております。そんな意味では、ひとついいご意見がありましたら、いろいろお願いをいたしたいと思います。

先日、公明党の皆さん方が開いた海岸大会なんかでも、いわゆるばんやなんかを見ましても、現在34万人もの人がそこへ集う。そういった要因を作ったのが、民間の皆さん方の工夫ということのようですから、そんなものを引き出せるような形を地元の皆さん方と探していきたい、そのように思っています。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） ありがとうございました。

一日も早く海の駅を実現できるように頑張ってくださいと思います。

次に、（3）の海岸・施設的环境整備ということで1点、再度質問させていただきます。

サーフィンなどビーチスポーツの振興また海浜施設のバリアフリー化などの環境整備の面からも、まず公衆トイレの整備が一番大事ではないかと考えます。先ほど課長の方からもお話がありましたけれども、今年度、観光施設整備事業として、観光客を誘致するため観光施設、萩園公園駐車場内トイレを整備しますということで、解体、撤去、新築で3,000万円の予算が出ておりますが、身障者用のトイレの整備についても、現在、中谷里浜トイレと萩園

公園レストハウス、港公園トイレの3か所整備されていますが、今後は海岸地域全か所に整備を考えてはと思いますが、いかがでしょうか。

議長（嶋田茂樹） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） 海岸の環境整備という部分の中で、トイレを今回改築するわけですが、すべてのトイレについて身障者用のトイレが必要だという部分だと思います。もちろん今回改築する分については、身障者用のトイレを設置いたします。古い分のトイレもごさいます。今回のトイレにつきましては、今までくみ取りであったわけでありまして、そういうものは衛生面から考えても非常に困るという部分の中で、新しいトイレを設置するものでごさいます。

あと、商工観光課所管のトイレが全部で6か所ごさいます。その中に身障者用のトイレが無い部分もごさいます。敷地の面、その他いろいろごさいますので、今後検討した中で実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） あとシャワーにつきましても、ぜひ検討してはと思いますが、いかがでしょうか。

議長（嶋田茂樹） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） シャワーにつきましても、今度改築するトイレにシャワーを設置する予定であります。従来、飯岡の海岸でのトイレの施設については、シャワーは夏季観光中という部分もごさいましたが、来年からは夏季観光だけではなくて、サーファーのためという部分も含めまして、1年間シャワーが使えるような状態を考えていきたいと。

それと同時に、先ほど申し上げましたが、身障者用のトイレを造ると同時に、シャワーにつきましても随時増設していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） ありがとうございました。

次に、大きな2点目の長熊釣堀センターの整備計画についてということで、今年度250万円を調査をするということをごさいますけれども、今後の整備計画の中で、基本計画事業費、

方針別事業費一覧の中では、活力と躍動感のところ、先日2億円の予算というように伺いましたけれども、その内訳についてお願いしたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（加瀬正彦） 基本計画の中での事業費の積み上げということで、事業計画の中で出されておりました数字、その数字が今、議員のご質問されたような形で計上してあるということでございます。年度につきましては、これから計画を……。今回調査費がついてございますので、そういう中でどういう形でやったらいいのか、その辺を十分検討して実際に事業に進むということでございますので、その数字がすべてそのままになるかどうかは、まだここでは確定したものではないということをご理解いただければと思います。

議長（嶋田茂樹） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） では、一日も早く整備ができますことをお願いしたいと思います。

次に、大きい3番目のサービス産業の活性化についてでございますけれども、1点目のバスの運行については、ぜひこの19年度、見直しをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、各窓口での接客の対応についてでございますけれども、各業種におけるおもてなしの心がやはり大事ではないかと考えます。市としてぜひ接客に対するサービスについての講座を、県・国から講師を呼んでいただいて開催してはと考えますが、いかがでしょうか。市長、よろしくお願いいたします。

議長（嶋田茂樹） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 今の伊藤議員の質問なんですけれども、これは担当課の方が研修そのものは詳しいと思ひまして、担当課の方で答えさせていただきたいと思うんですが、よろしゅうございましょうか。

それでは。

議長（嶋田茂樹） 総務課長。

総務課長（増田雅男） それでは、接客の関係でございますが、先ほど市長が申し上げておりますように、市全体の業種別の人たちを一堂に集めてやるということですが、業種別にいろいろと培ってきた接客の手法があると思ひますけれども、その辺は商工会等、いろいろ団体と協議しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） 私は、やはり市は市ではなく、市全体を考えていくのが市役所ではないかと思しますので、やはり部門別また業種別ではありますが、一堂に集まったの講習というか、講座というのは、これからやはり一番大事になってくるのではないかと思しますので、ぜひとも検討していただきたいと思します。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（嶋田茂樹） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため、1時まで休憩いたします。

休憩 午前 11時 56分

再開 午後 1時 0分

議長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋利彦

議長（嶋田茂樹） 引き続き、一般質問を行います。

続いて、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（21番 高橋利彦 登壇）

21番（高橋利彦） 21番、高橋です。一般質問を行います。私は、大きく分けて4点質問させていただきます。

まず初めに、ごみ焼却場問題について。

1点目は、遊正地区に決定するまでの経緯と経過についてお尋ねをいたします。

3市によるごみ処理施設の建設は、前々から重々承知していました。しかし、場所も特定されていませんでしたので、後で議会にも詳細は説明があるものと思って、私は重視していませんでした。しかし、12月の定例議会の一般質問で、遊正地区に決定していることを初めて知りました。そして、市長はこの場所を変更することは私の責任問題でありますからという不退転の基に、見返りに温水プール建設計画も打ち出しておりますが、その後の住民説明会では、地域住民の多くが反対であると聞きました。そして、市長は説明会に出席している

かどうか分かりませんが、ある有識者の一坪運動でも裁判をやってでも反対するという声を耳にしました。反対の原因にはいろいろあろうかと思いますが、私は事務手続きが悪いか、誰かの話がひとり歩きしているのではないかと推測しております。

地域住民の合意も得られない、また環境アセスもこれからです。しかし、担当する東総広域では、建設に向けて着々と準備が進められているようですが、いつ、どこで、誰が、なぜ、どのように決定したのか、決定するまでの経緯と経過についてをお尋ねいたします。

次に、ごみ焼却場建設に関しては、元消防長をやった偉い方が顧問をしているコンサルタント会社に委託しているそうですが、敷地、焼却施設の規模等について詳細にお伺いします。

次に、ごみ焼却場の建設スケジュールについてはどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、ごみ焼却場問題の4番目として、遊正地区に決定するに当たっては、旭市はアンケートが大好きなので、市民の意識調査等を当然何らかの方法で行っていると思いますが、ごみの焼却場建設に対して、地域住民からの意見と意向はどのようなものであったのかお伺いいたします。

次に、大きな2番目として、ごみ収集等委託業務について。

まず初めに、現状の委託状況と今後の方針についてお伺いします。

旭市のごみ処理には、平成19年度も7億円余りの費用がかかります。しかし、人口の減少やごみのリサイクルあるいは景気の低迷等の理由で、ごみは減る傾向にあると思います。しかしながら、ごみ収集運搬を含めたごみ処理のための委託料はほとんど変わらない状況です。ごみ処理に関する業務委託にはどのようなものがあり、どのような契約の方法で委託しているのかお尋ねします。そして、その種類別の委託金額と総費用はどのくらいかかっているのか。

また、我が市の委託料は他の市町村と比較したときにはかなり高いと言われていますが、近隣市町の委託料を種類別に、参考のためにお尋ねいたします。そして、それらを勘案した中で、今後の改善点や方針についてどのようにするのかお伺いいたします。

大きな3点目として、第二中学校屋内運動場についてお尋ねをいたします。

まず、入札に伴う指名審査委員会の機能についてお尋ねをいたします。

国民は法律によって守られ、また拘束されます。特に行政は、法律を守るまた守らせる立場にあります。この指名審査委員会が全く機能を果たさなかったのはなぜなのか、助役を含め各委員の皆さん方に一言ずつ聞かせていただきたいと思います。

次に、2番目として、入札から工事完成までの諸問題についてお尋ねをいたします。

この入札については、指名業者選定から落札まで疑惑だらけではありますが、その後、この件についての怪文書がまた出回りました。担当課は先刻承知のことと思いますが、監理技術者の問題、そして入札当日、全くの部外者が入札を行った等のもろもろの問題について、調査をし、確認しているのかお尋ねをいたします。

次に、今後の入札方法についてお尋ねをいたします。

入札にかかわる自治体トップによる不祥事は後を絶ちません。国も県も談合防止のために躍起になっています。そして、県も先日の県議会において、現在の2億円以上から1,000万円以上は一般競争入札を導入する方針を打ち出しております。我が旭市は、市長の任期中は地元業者の育成ということで指名競争入札方式で進め、一般競争入札は導入しない考えのようですが、なぜ競争原理が働く入札制度改革に取り組むことができないのかお尋ねをいたします。

次に、大きな4番目として、中央病院問題についてお尋ねをいたします。

まず初めに、現状の経営状況についてお尋ねをいたします。

皆さんご承知のように、連日のように地方の公立病院では医師不足や看護師不足に陥り、入院病棟の縮小や診療科の休止あるいは救急医療の廃止等が報道され、病院としての機能すら危ぶまれる大変深刻な現象となっています。幸い我が旭中央病院は、最新鋭の医療機器を備えた100万医療圏の基幹病院として、この現象とは反対に、他の病院へ医師を派遣している状況です。近隣の市立病院では、経営悪化を補うために水道会計から7億円を借り入れたとの報道もあり、一瞬、財政破綻した夕張市のジャンプ会計方式の予算が思い浮かびました。最近、夕張市立病院も有名な若い医者が着任し、病室を老人ホームに転用したり予防医療を進めたりして事業を縮小し、再建が進められているようです。

確かに病院経営は大変難しいと思います。医療ミスがあってもなりませんし、それどころか衛生管理をちょっとでも怠ると、院内感染で病院が破綻するおそれもあります。当然のこととして、職員の人事管理を含めたマニュアルに基づいた徹底した管理の中で、全職員の責任意識の覚せいが必要であります。

我が旭中央病院は、開設以来五十猶予年、順風満帆な経営を続けてきましたが、ここ数年、陰りが出ております。現状の経営状況についてお尋ねをいたします。

次に、東総地域の医療連携についてお尋ねします。

3市1町の東総地域医療連携協議会を去る2月1日に設立したとのことですが、目的が医

師不足の解消と各病院間の連携や機能分担による効率的な医療体制の構築に向けて努力することですが、他市町の病院にとっては大変よい協議会ですが、旭市民と旭中央病院にとってどのようなメリットがあるのか、市長、病院管理者であります院長にそれぞれの立場で答弁をいただきたいと思います。

次に、今なぜ病棟建設なのかお伺いします。

病棟の建設計画が急浮上したのは、耐震問題以降であります。市長も施政方針の中でも、自治体病院を取り巻く環境は年々厳しいと言いながら、毎年コンサルタント会社に委託し、さらにまた1億円も基本設計料をかけて病院を建設しようとするのか、その真意を伺います。

同じ建設計画でも、山武地域に県が中心となって進めている九十九里医療センター等の建設なら分かりますが、旭市が単独で病棟を建設する医療環境とはとても思えません。それどころか富里市か成田市にも医療センター計画が浮上し、旭中央病院の100万医療圏に医療センターが二つもできることになれば、人口も減少傾向にあり、交通の便も悪い旭中央病院の経営は今より一段と厳しくなるのは目に見えています。旭中央病院の予算は、市の予算250億円よりも50億円も多い303億円、そして約160億円の借金があり、借金の返済が今年約12億5,000万円、そしてその借金の利息が約4億3,000万円、それらを差し引いた利益が9,000万円余り。市長、病院管理者である院長、この経営状況で本当に何百億円もかけて病院を建設したら、旭市は大変なことになりますよ。国や県が建設してくれるならいいですが、合併したばかりの旭市にとっては、あまりにもリスクが大き過ぎると思いませんか。今なぜ病棟建設なのか、その詳しい根拠と理由、真意を市長、病院長にお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇ください。

（市長 伊藤忠良 登壇）

市長（伊藤忠良） 高橋議員の質問にお答えをさせていただきます。

私の方からは、まず東総地域の医療連携についてをお答えをさせていただきたいと思います。

今、東総地域の医療というのは、議員からのご指摘があったとおり、旭中央病院を除きますと、非常に大変な状況にあります。その病院にもう今でも医師の派遣をしてお手伝いをしているというのが現状であります。同時に、この中央病院に一極集中の形になっておりまして、中央病院そのものはもう既に患者さんの対応がとり切れなくなっている、こういった状

況にあるわけでありまして。そして、そういった周りの病院としっかりと連携を組んで、そして中央病院の持てる機能というものをしっかり果たせるようにしていくのが、今の一番いい状況だろう。そうすることによって、旭市ではこの中央病院をより一層活用することができて、市民が安心ができるような体制づくりができるだろう、そのように考えてこの医療連携を進めております。

高橋議員からご指摘があったような、旭市にとってあまりメリットは無いではないかという問題がありますけれども、そういった問題をこれから検討をしながら、旭市の中央病院にとってもメリットが出せるように進めていくのがこの医療連携の大きな目的でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、今なぜ病棟の建設なのかという問題でありますけれども、私は基本的に中央病院は公営企業全適で、いわゆる行政とは一線を画すというのが私の基本的な考えであります。これだけ大きな病院、そして県にとってはもうなくてはならない病院になっている。旭市が単独で責任を持てる病院ではないだろう、私はそのように考えております。そういった意味で、この病棟建設の件に関しては、院長の方から細かくお答えをさせていただきたいと思っております。私はできれば、中央病院は公営企業としてもうひとり立ちをしていただきたいというのが率直な思いであります。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 助役。

助役（重田雅行） 私の方から、第二中学校の屋内運動場の問題につきまして、指名審査会の各委員の考え方をということでございましたけれども、指名審査会の委員長といたしまして、私の方で一括してお答えさせていただきたいと思っております。

今回、第二中学校の屋内運動場の関係につきましては、先日のこの場でもご答弁申し上げましたとおり、できるだけ安くおさめたい。また、国庫補助金との絡みで、できるだけ早く執行できるようにしたい。さらに、地元の業者の育成にもつなげていきたいと、そういったことを考慮いたしまして、市の工事指名業者選定基準のただし書等も適用して、ああいった形での指名をさせていただいたところでございます。いろいろご指摘いただいたということは、私どもも十分考えなければいけないと思っております。今後はその辺も検討しながら、いい方向に持っていきたいということで、先日答弁したとおりでございます。

ただ、第二中学校の屋内運動場の問題についてはそういうことで考えた結果でありますので、機能していなかったというふうには私どもも考えておりませんので、ご理解賜りますよ

うよろしくお願いいたします。

議長（嶋田茂樹） 病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） 中央病院問題についての2番目の東総地域の医療連携の話ですが、これは行政主体に作られた地域医療連携会議でありまして、我々もここに2月から参加したわけでありまして。そして、私どもの病院にとってのメリットというのは、病院の機能分担という観点から、これがより進めば非常に効果があるなど、このように考えております。

特に我々の病院は、既にもうこの一帯の急性期医療の救急を主体とした医療を引き受けているわけでありまして、この急性期医療の終わった患者様、亜急性期と申しましうか、そのような患者様が行く場所がスムーズに確保できないという現状がございます。

これとは別に、病院同士の話し合いというのもありまして、それもだいぶ進んでまいりまして、数年前に比べれば、だいぶその辺もスムーズになってきたわけでありまして、よりスムーズに連携ができれば非常によくなるだろうと、こういう思いはございます。

それから、ただ今少ない病院に医師を派遣しているわけでありまして、やはり共通の理念を持ってこの地域の医療を支えると、このようなことがあって初めてうまくいくものだというふうに思っておりまして、要するにただやたら派遣していいというものではないだろうというふうに思っております。より密接な関係をつけることがやはり大事だろうというふうに思っております。

それから、病棟建設の話ではありますが、これにつきましては、今、市長からご答弁がありましたけれど、最初の施政方針でもございましたが、やはり機能集約とそれから老朽化、耐震への対応と、それから人材の確保、環境の整備というこの三つの観点から、今のうちにぜひ老朽化した部分を含めて建てかえをしたいと。これは全面建てかえという、新築というわけではありまして、老朽化した部分を建てかえて、そして機能的にすると、このような目的でございます。

詳細につきましては、事務部長の方からお答えいたします。

議長（嶋田茂樹） 環境課長。

環境課長（小長谷 博） それでは、1番目のごみ焼却場問題について。

まず、遊正地区に決定するまでの経緯と経過についてご説明申し上げます。

平成9年に厚生省がごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドラインを作成しました。これを受け、現在使用中の各施設は、それぞれ排出削減対策を行い使用していますが、

新設の焼却炉については、燃焼の安定化、ダイオキシン類の排出削減、熱エネルギーの有効利用の観点から連続運転が望ましいとされ、小規模な市町村では、発生するごみの量が少ないために連続運転が困難となることから、隣接市町村が連携して一定規模以上の全連続炉への集約化を推進することとされました。

国のガイドラインを受けて、千葉県は平成11年に千葉県ごみ処理広域化計画を策定しました。その計画の中で、東総地域も現在ある三つのごみ焼却施設を集約して1か所にすることとされました。東総地域では県の広域計画を受け、東総地域でのごみ処理について協議するため、銚子市、旭市、八日市場市、飯岡町、海上町、光町、野栄町、干潟町、多古町の9市町により東総地域ごみ処理広域化推進協議会を設立し、広域でのごみ処理の可能性を協議してきました。そして、協議の結果、環境への配慮、経済的な効果、有効的な余熱利用が可能等の理由により、広域でのごみ処理計画を推進することとなりました。

なお、平成17年度の市町村合併等により、東総地域ごみ処理広域化推進協議会は、銚子市、旭市、匝瑳市の3市により構成されております。

平成12年度にまずA候補地、これは干潟町ですけれども、B候補地に旭市、C候補地として飯岡町の3候補地が示され、年末にはD候補地　これは現焼却場周辺ということでございます　及び余熱利用施設を組み合わせた案が出されました。平成14年度には、E候補地、これはまた干潟町ですけれども、F候補地、これは海上町、G候補地、銚子市が検討されました。現地視察や諸条件の調査等を実施し、D地区が最有力の候補地となりました。しかし、D地区の新川東側の既存施設建てかえ案は、現地測量を実施した結果、用地面積が不足することが分かり、新川西側に新たに用地を検討し、D西として候補地に加えました。新たに加わったD西候補地を含め、再度検討した結果、D西を建設予定地の最有力候補地に決定しました。

平成16年度から地権者の皆様への事業説明を開始しましたが、平成17年度には市町村合併があり、千葉県からごみ処理の枠組みの再検討を求められ、結果、光町、多古町が新たに建設する広域での清掃工場の枠組みから離脱することとなりました。離脱を受けて、再度候補地の検証をしましたが、最終的にD西候補地で事業を進めることとなりました。現在は、銚子市、旭市、匝瑳市の3市により広域ごみ処理事業を進めることとなっております。

次に、敷地、焼却施設の規模等についてですけれども、施設本体に係る施設率は、千葉県供給処理施設の都市計画に関する基準により敷地の25%以下とされています。計画されている規模の施設の一般的な建設面積は8,000平方メートルから9,000平方メートル程度と考えら

れ、このことから敷地面積は最小でも4万平方メートル程度となります。

焼却場の規模でございますけれども、現状のごみ焼却量が3市合計で6万452トンですが、これに過去10年のごみ排出量の推移及び人口推移の予測等から計算すると、平成24年度予想値は年5万6,333トンで、これに年間稼働率と調整係数を除した場合、1日ですけれども、209.6トンとなります。よって、1日約210トンを予定しております。

続きまして、3番目の建設スケジュールでございますけれども、今後は環境アセスメントを行い、その期間が3年、施設建設にもおおむね3年を要するものと思われま

す。なお、環境アセスメントの着手については、住民に十分な説明をし、理解をいただいた上で進めていくことになると思います。

4番目の地域住民の意見と意向についてでございますけれども、現在、地域住民の皆様への事業説明が開始されました。引き続き地域住民の皆様への説明を行い、ご理解、ご協力をいただけるよう努力していくということであります。

なお、アンケート調査はやっていないと聞いております。

次に、2番目のごみ収集と委託業務についてでございますけれども、ごみ収集委託業務については、現在ごみ業者に9台を委託しております。内訳については、可燃ごみが4台、不燃・資源ごみが5台となっております。契約に関しては、旧組合当時から業務の特殊性という理由で1社随意契約により委託してきましたが、平成19年度からは見積もり合わせ契約をする予定で、現在準備を進めているところでございます。

それと、近隣の自治体の料金でございますけれども、山武市ですけれども、これは旧成東町の分ですが、収集1台当たり月55万6,500円、香取市東庄町清掃組合が、可燃ごみが85万2,600円、不燃・資源が71万850円、銚子市ですけれども、可燃、不燃・資源合わせて全部一括でございますけれども、63万3,340円から66万670円。これについては入札時期が複数回あるということで、金額がちょっとばらつきがあります。次に、匝瑳市ほか二町環境衛生組合ですけれども、可燃ごみが86万66円、それと不燃・資源についてですけれども、これは収集運搬、選別を含めて、キロ当たり29.05円ということになっております。旭市ですけれども、可燃ごみが1台当たり、これは101万2,200円、不燃・資源が91万8,750円という状況になってございます。

(「議長、最初の答弁、全くなっていない。私は遊正地区になぜ決まったか、それを聞いているんです。遊正地区に決まったのは、どこで、誰が、なぜ、どのように決定したのか、それだけで結構です。経過と

かそんなのは必要ないです」の声あり)

議長(嶋田茂樹) 環境課長。

環境課長(小長谷 博) それでは、先ほど申し上げましたけれども、当初に7地区ございましたけれども、その中でA地区が外れた理由は土地改良事業と、それとB地区についても同じく土地改良事業の関係、C地区については、これは飯岡町ですけれども、学校給食センター計画と。E地区が、これは干潟、匝瑳市、山田町付近ですけれども、これは土地が斜面等、F地区、これは旧海上地区が土地改良事業で、G地区については、これは銚子の森戸、長山、小長地区の3か所ですが、これは排水先が無い、文化埋蔵等の可能性があるというような理由で外れたということでございます。

選定の基準としましては、幹線道路への交通アクセス、運搬に係る経費、雨水排水、受送電用の設備、これは高圧電線引き込み等のそういう周辺の状態などを考慮して検討されたということでありました。

以上でございます。

議長(嶋田茂樹) いつ、どこで。

(「私の疑問が通じていない」の声あり)

議長(嶋田茂樹) いつ、どこで。

(「会議の全体の答弁、事務局、終わらせたっていいのに。会議の全体の答弁、全部終わらせてからでいい」「答弁漏れだから」「答弁分からない」の声あり)

環境課長(小長谷 博) 決定時期ですけれども、平成16年7月22日の協議会、この時は光町、多古町も含んで決定されています。その後、光町、多古町の脱退を受け、再検討しましたが、平成17年12月26日の協議会、この時は銚子市長、旭市長、八日市場市長、野栄町長で候補地としての決定をいたしております。

議長(嶋田茂樹) 財政課長。

財政課長(高埜英俊) 私の方からは、第二中学校屋内運動場につきまして、入札から工事完成までの諸問題についてお答えいたします。

怪文書が出たことについて、技術者それから入札に来た者等を調査したかというお尋ねでございますけれども、事実関係を調査いたしまして、問題の無いことを確認しております。

それから、今後の入札方法でございますけれども、これは先ほど来、おとといからのご質問にお答えしてございますけれども、一般競争入札は一定の基準の中で実施してまいります。

今後は一般競争入札の金額の制限を緩和いたしまして、一般競争入札を多くできないか検討いたします。

それから、郵便による入札、これは一般競争入札の一部でございますけれども、こういうものも導入を検討しております。それで、平成22年、できればもうちょっと早くということでございますが、電子入札等に移行できるよう準備を進めたいと思っております。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 病院経理課長。

病院経理課長（鏑木友孝） 中央病院問題について、（１）の現状の経営状況につきまして、計数的なこともございますので、私の方からご説明いたします。

平成15年度からの各年度の利益の状況を申し上げます。平成15年度の決算では12億2,810万6,000円、16年度は8億1,846万7,000円、17年度が6億7,188万1,000円、そして今年度の1月末現在では3億9,749万8,000円、決算見込みは2億4,974万3,000円を見込んでおります。平成15年度は特に好決算でありまして、入院の1日平均患者数が918人と、初めて900人をオーバーしたことなど、経営的には追い風がありまして、この年だけが10億円を上回っております。

病院の収益は、2年に1度厚生労働省が定めます診療報酬改定により収益積算の基となる点数が変わりますが、平成12年度までは下がることなく改定率も、平成14年度からは下がっております。平成18年度、今年度でありますけれども、診療報酬改定は3.16%と大きく下がりました。それでも、現在のところであります、入院では平均在日数の短縮などによりまして、前年同月比では2%台の増となっております。そして、外来におきまして、化学療法の推進などの効果もありまして、1%台の増となっております。改定のあった年は診療単価の伸びは低いわけでありまして、逆に改定の無かった年、つまり15年度でありますとか17年度につきましては、診療単価の伸びは前年度の反動で2けた近い伸びとなっております。

一方、費用の方でございますけれども、国民の健康意識の高まりでありますとか、病院に対する要望も増えておりまして、より患者様中心の病院づくりが望まれております。医師、看護師、医療技術員の充実のほか、以前には無かった医療相談室や医療連携室の充実のための給与費の増加、そして外来患者様の待ち時間を少なくするためのオーダーリングシステムのほか、PET、CT、MRIに代表されます放射線機器などの設備増でありますとか、減価償却費の増加、そして老朽化している病棟部分での修繕費の増加などによりまして経費増があ

りまして、結果的には先ほど申し上げました利益の状況となっております。

今後の診療報酬改定の見込みでありますけれども、平成18年度に下げ過ぎたものを是正するような動き、そして包括制度への移行が検討課題になっておりまして、今年度のような大きな減は無いものと見込んでおります。

なお、公営企業法第3条の運営の原則には、地方公営企業は常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないと定められておりまして、利益を第一の目的とはしておりませんが、バランスよく運営されることが望まれております。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の一般質問は途中ですが、1時50分まで休憩します。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時50分

議長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋利彦議員の一般質問を行います。

病院事務部長。

病院事務部長（今井和夫） 私の方からは、今なぜ病棟建設なのかというご質問に、院長の答弁を補足するような形でご説明を申し上げます。

まずは、機能集約ということでございますけれども、旭中央病院は、ご案内のとおり昭和28年の開院以来53年間にわたりまして、地域住民の皆様の医療ニーズ及び急速に進歩する医学、医療に対応して、その都度、増築あるいは改築も行ってまいりました。しかし、一方ではたび重なる増改築のために診療機能というものが大きく分散をしております、患者様及び職員の動線の悪化、それから院内移動する際の距離あるいは時間の延長等により、診療プロセスの効率が低下するというようなことが見られておりまして、例えば先進的医療に不可欠な放射線機器MRIに外来部門あるいは病棟から到達するための移動距離は、最長では300メートルを超えるというようなこともございまして、患者様、特に高齢の方あるいは身体障害を有する患者様にとって、肉体的、精神的にも大きなストレスになっている現状がございまして、また同時に、このような機能の分散は病院職員の配置上も非効率性をもたらして

おります。これらを改善しなければ、やはり将来の経営にとって大きな負担になるということが予想されるわけでございます。

それから、老朽化、耐震への対応ということでございますけれども、極めて重要な課題というのは、やはり病院の建物群の老朽化対策及び耐震性についての抜本的な改善ということでございます。当院の建物は延べ床面積約8万平米でございますけれども、そのうち1号館、2号館、7号館及びPETセンター等を除きますと、50%近くの建物におきましては、昭和57年、いわゆる新耐震基準設定時以前に建設をされておりまして、耐震化が図られておりません。また、病棟の中には築後40年以上経過しているものもございまして、老朽化が進んでおります。

改修工事には、病院建築という特殊な事情もございまして、新設以上に高額な費用を投入する必要があるというふうに見込まれております。また、改修工事中は外来あるいは入院ともに十分な診療行為をすることが極めて困難になると思われることなどから、新しい病棟の整備が望まれるわけでございます。

それから、3点目の人材の確保、環境の整備ということでございますけれども、こういった状況の一方では、先ほど院長からも話がございましたけれども、医療制度の改正によりまして、医師不足問題ばかりでなくて、最近では看護師の争奪というものも現実化してきておりまして、看護師の確保というのが一方で極めて重要な課題になってきております。

こういった切迫した問題を解決するためにも、さらに効率的かつ快適な環境を整えて、優秀な人材確保に努めるとともに、患者様の要請に応える高度、多機能の先進医療を展開し、地域医療の確保と健全経営を継続するためにも、建てかえが今まさに急務であるというふうを考えております。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 環境課長。

環境課長（小長谷 博） すみません、その他のごみ収集等の委託業務について、容器包装廃棄物選別処理業務委託としまして、これを共同リサイクルと随意契約してございます。それと、プラスチック処理業務委託、これは東総リサイクルセンターと随意契約してございます。

金額は、共同リサイクルが2,415万円でございます。それと、プラスチック処理の東総リサイクルセンターですけれども、これについては単価契約でございまして、キログラム52円50銭で契約してございます。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） 答弁漏れがありますので、再答弁お願いしたいと思います。

私は、この遊正地区に焼却場が決定した経過を聞いているわけです。それは、誰がどこの場所で、どのような理由でどのように決定したのか、それを聞いているわけなんです。その答弁をお願いします。

議長（嶋田茂樹） では、市長。

市長（伊藤忠良） それでは、高橋議員の今の質問に私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

この問題は、当時3市6町で検討を重ねてきたわけでありまして、その中で3市6町の環境課長それに3施設の局長とさらに東広の局長を加えたメンバーで幹事会が作られておりまして、その幹事会で輸送コストあるいは排水路の問題、いろいろなものを加味しながら検討をしていただいて、最終的には3市6町の首長の協議会で決定をさせていただいたものであります。

ただ、候補地でありまして、建設の予定地ではありませんので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） それでは、順を追って質問いたします。

ただいまの市長の答弁でございますと、幹事会で決まると。そういう中で、3市の首長ですか、が候補地として決定したということですが、そこで私はこういうことも聞いているわけです。ごみ焼却場については、当初、八日市場市の今の火葬場の近くですか、そこにいい候補地があるということで、八日市場市の市長が各首長に声をかけたら、なに旭市にいい場所があるからといって、市長がそこに参加しなかったというようなことも聞いております。そしてまた、この前の12月の答弁では、市長はこれには政治生命をかけるような話もされております。そしてまた、もしこの場所が決まらない時には、他の市長というより首長に説明がつかないというようなことも述べておられるんですが、その辺はどうなんですか。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 今の八日市場市にいい用地がというような問題も含めて、幹事会で検討をしていただいた問題であります。といいますのは、一番ごみが多いのが銚子市ということ

でありまして、一番端の匝瑳市まで運ぶというのは少し無理があるというようなことから、一番の中心地におさまってきたというように説明を受けております。

それから、この前の問題でありますけれども、林一雄議員の質問にお答えをさせてもらった問題で、そのお答えをさせていただいた要因というのは、これまでこのごみの処理場の周りには迷惑施設がまとまってあるというようなことから、地元の対策協議会を作りまして、そこで年に1回はきちんとした施設の利用状況などの説明をしてきているわけです。同時に、2年に1度はいろいろな施設を視察をしていただいて、そして周りに影響が無いというものを十分見てきていただいているわけございまして、そんな意味では、これまでもその進行状況というのは、かつての3市6町にそれぞれ説明をされてきているわけでありまして、そういった中で反対意見が出ませんで、了解をしてきていただいているのを、ここへきて急に反対だということになりますと、それは問題だという趣旨の答弁になったまでございまして、そんな意味で、ここでなければしょうがないというような意味での話では全くありません。そんな意味ですから、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） こういうごみの処理場とか、それからよく学校の統廃合というのは、まごまごしたら首長の政治生命がかかる面が往々にあるわけです。そういう中で、市長は当然その辺を織り込んだ中で承認されたと思うわけですが、しかし候補地だからといって、既にこれだけ進む。それから、東広ですか、広域行政の中でももう既にだいぶ進んでいるわけですね。それはどういうことを意味するんですか。お尋ねします。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） これだけの大きな仕事を計画をする以上は、いろいろな面で先にいろいろな調査をしていかなければならないだろうと思っております。そんな意味で、いろいろなこれからの進行度合い等の計画を立てているというのは、もう実際のところであります。

ただ、かといって住民の皆さん方の意見も聞かずに、そこへ建設ができる問題でもありませんし、そういった説明を十分にさせていただきながら、そして必要に応じて調査にも入っていくということでございます。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） そうしますと、住民の意見を聞きながらこれから進めるということだと思っておりますが、そうした場合、住民の意見が反対が多数できた場合は、どういうふうに市長

は考えているのか。また、市長が本当にこれを先走った中であそこを候補地に挙げたとなれば、結局ごみの現在の焼却施設ですね、各市はもう限界にきているわけですね。そうなりますと、当然それは旭市が責任を負わなければならない。そうしますと大変なことになるわけです。ですから、そういう中で、私は12月の一般質問ですか、申し上げましたけれど、要は飯岡のソフトボール場ですか、あそこを保険に買っておいたらという話もしたんですけれど。そういう中で、それらを含めた中で市長はどうお考えなのかお尋ねします。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 確かに現状で一番焼却炉の状態のいいのが旭市でありまして、一番弱っているのが……、弱っているという言い方が悪いんですけども、傷んでいるのが匝瑳市ということで、こういった説明会で地元の皆さん方の反対が強く出たという話を伺って、すぐに3首長の会議を開かせていただいております。それで、現状ではこういった意見も出ている。ですから、きちんとした説明をさせていただいて、ご理解がいただけるように努力はさせていただきますけれども、こういった難しい状況にあるということもひとつ含んでおいてください、そのようなお話を申し上げてあります。

それから、後のこの用地はどうだという問題でありますけれども、これは所有者があつて、しかももう既に仮契約が済んでいるという話でして、仮契約をしたその相手は、もう既に建設の計画にも入っているということでございますので、その辺は聞いてみる必要があるということであればお聞きはしますけれども、難しいのではないかなと、そう考えております。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） 次に、ごみ焼却場の建設に関する規模等の問題でございますが、先ほどの答弁ですと、敷地が4万坪ですか、建物が約8,000から9,000平米ですか、こういうことですが、概略これは土地の取得費はどのくらいかかるのか、それから建物を含めた炉の建設ですか、その辺はどのくらいかかるのか、概略で結構ですので、分かればご答弁いただきたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（小長谷 博） まず、土地につきましては、まだ不動産鑑定等もしてございませんので、それは試算していないというふうに聞いております。

炉については、はっきりまだ建設の方が決まっていないので、試算としては県下を視察し

た中で平均で出しているということでございました。総額で約220億円くらいというようなお話を聞いております。それは炉でなくて全部ですから、ちょっとすみません、大ざっぱな数字ですけれども、焼却場だけだと約140億円程度という形で見込んでございます。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） 次に、ごみ焼却場の建設のスケジュールですが、先ほどの答弁ですと、アセスで3年、建設で3年、6年ということですね。そうなった場合、3市で一つのものを建てるわけですから、ほかの市のごみですか、この処理については、もうほぼ2市については炉の限界がきている中で、全部旭市でやるようになるのか、その辺をお尋ねします。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） その辺については、まだ3首長での相談はしたことがございません。弱ってきているから急がなければという話がありますから、現状のところではいけるのかどうかというのは、早目に決断を下したい、そのように考えております。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） そういうことであれば、この問題はあれですが、

次に、結局地域住民の意向、意見の問題ですが、これからも説明会を重ねるというわけですが、それは説明会を重ねるのは、これは当然のことだと思います。それで、なるべく理解を得られるようにするのが、またこれは責務だと思うわけでございますが、そういう中で、最悪住民が絶対反対だということになった場合は、これは建設については、あそこは準工業地帯ですから、これは住民の意向を無視して建設はできるわけですが、そうなった時に市長はどういう判断を下されるのか、答弁いただきたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 私は住民の声を無視して建設に踏み切るという考えは全く持っておりません。一つ高橋議員の前に滑川議員の方からも質問がありましたから、少し追加をしてといいますと、現状をもう少しお答えをさせていただきたいと思うんですけれども、

といいますのは、我々があそこへ用地の候補地として了解をした、その一つの要因というのは、これまであそこへ一番最初に塵芥処理場ができた時のダイオキシンの規制値というのが80ナノグラム、それが現状では5ナノグラム、16分の1になったわけです。次に新しく予定をされるその規制値……、予定をされるって、新しく建設する場合の規制値というのは

0.1であります。実際に建設をする建設の装置そのものは、その半分、0.05、現在の100分の1の規制値で対応しようとしているわけであります。

これまでも旧旭市では、何か所か実際にはどうなんだという測定の場所を設けて測定をしております。そういった中で、新川の水に関しては、たった1度.....、たった1度という言い方は悪いんですけども、1度だけ基準値を超えるということがあったんですけども、あとの観測値では全く規制値を超えるような事実はありませんで、そういった数値から見て、我々は安全だろうという予測をしたわけであります。

同時に、1年置きにはいろいろな所の施設を見て歩きまして、風評被害も無い、周りに被害も及ぼさない、そういったことをしっかりと踏まえた上で、その幹事会の意見というものを尊重して、候補地として決めたわけであります。

そういうわけですから、改めて申し上げますけれども、住民の声を無視して建設に踏み切る、そういった考えは毛頭持っておりません。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） いずれにしても、こういう迷惑施設というのは、地域住民にとっては本当に来てもらいたくないのが現実だと思います。そういう中で、また我が旭市は農業が基幹産業でありまして、一たん風評被害でも立ちますと、これは大変なことになるわけです。そういう中で、この遊正地区についてはまだ候補地ということでございますので、これは市長、市長の独走ではなく、住民の声を十分反映した中で今後のごみ焼却施設の建設に当たっていただきたいと思います。

次に、収集委託業務でございますが、先ほど課長の答弁を聞きますと、旭市の料金は他の市町村と比べますとかなり高いというのが浮き彫りになっております。他の市町の高い所と比べても、約20万円差があります。安い所と比べると、約倍というのがこの旭市の収集業務です。そういう中で、先ほど見積もり合わせというようなことでこれからやっていくということでございますが、それはいつから実施するのか。

それと、またこの問題につきましては、いつですか、おととの議会において、18年度からは入札制度を取り入れるということをやっていたわけなんです、なぜ議会の一般質問の答弁を実行しなかったのか。

それから、見積もり合わせで、果たして他の市町と同等の価格に持っていけるのか、その辺をお尋ねします。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（小長谷 博） それでは、18年度になぜ行わなかったかということでございますけれども、まず業者側がもし委託業務を受けられなかった場合困るということで、まず収集運搬の許可をとってくださいと。それで、許可をとったばかりで、すぐお客をつかむのは難しいからということで、業者側の要望で1年延ばしてもらいたいということがございました。

見積もり合わせでございますけれども、これは19年度から実施していきますけれども、見積もり合わせということは、19年度は今3月中にやらないともう間に合わないものですから、札は入れないんですけれども、入札と同じような形で何社かから見積もり合わせを出してもらって、そこで競争させてやっていこうと、そういうものでございます。ですから、入札に準じた形になるかと思えます。19年4月以前なので、入札とは呼べないので、そういう行為ができないということで、見積もり合わせということになってございます。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） 許可業者云々といいますが、結局職員は公僕でしょう。市民のためにあるわけですか。業者のためにあるわけではないんでしょう。当然昨年からやって出るのが本当なんです。

それとまた、見積もり合わせで何社かといった場合、では今やっている業者以外は入れないということなんですか。やはりいかに安くやるか、税金をいかに効率よく使うか、それがあなた方の役目でしょう。そう思いませんか。そういう中で、もう少し具体的にどういうふうにするか答弁いただきたいと思えます。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

助役。

助役（重田雅行） ただいまの点につきまして、私の方からご答弁申し上げます。

平成18年度から実施しなかったということについて、準備期間という意味で、業者の方に十分な準備期間も与えられないということで、18年度の実施は見送らせていただいたところでございます。

19年度からやろうとしている内容につきましては、自治法上の法律上の言葉としては見積もり合わせということになるわけですが、これは会計年度が前年度に行うから見積もり合わせという言い方をするんでございまして、実質的には入札と全く同じ手順で行うものでございます。その辺はご理解いただきたいと思えます。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） ですから、許可業者云々といって、許可は市で出すわけでしょう。最初に例えば運送業の許可を持っているのではなく、こういう委託業務などは、収集運搬業務というのは、先に今もう持っている……。例えば市で委託契約をしました。そうした時には、それでその業者に運搬業務の許可証を出しているわけですね。だから、助役、そういうのは理由にならないと思うんです。

そういう中で、いずれにしてもいかに安くやるか、そのために、助役、指名審査委員会の委員長でございますので、最後のご奉公をよろしくお願ひしたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

助役。

助役（重田雅行） ご指摘いただきましたように、できるだけ歳出が抑えられるように、適正な方法でこれからのものをしていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） それでは、大きな3番目の中学校の屋内運動場の問題について。

先ほど助役からいろいろご答弁いただきましたが、地元業者育成という、これは美名がありますが、しかしながら、今旭市のこういう建設を含めた工事はかなりあるわけです。例えば、この間の工事、あの1割安くやれば四千数百万円、それで学校関係はこれから90億円あるわけですね。そうすると、4億5,000万円の建物が二つ建ってしまうわけです。ですから、地元業者育成というのは何がメリットあるのか、それから、では安くするための入札制度を取り入れたらどういうメリットがあるのか、その辺は十分ご承知だと思うんです。やはり税金を効率よく使う、そのためには職員の皆さん方に頑張ってもらって以外ないわけですね。皆さん方は自分のうちを建てる時だって、なるべく安くやりたいのは本音でしょう。そういう中で、地元業者育成ということの中で、地元業者育成それから入札を安くする、どちらを今後の重点にしてやっていくのかお尋ねしたいと思います。

それから、もう1点、前回、指名審査委員会ですか、において、市長は、これは課長がやったことで、私は知らないということでしたが、それは市長、その時は全然知らなかったんですか。指名審査委員会の。その辺、市長にもお尋ねします。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 全く知らなかったと言われると、少し違うと思います。説明を受けて決裁をしてありますから、そういった意味では自分の責任もあるわけです。その辺は十分承知しています。

議長（嶋田茂樹） 助役。

助役（重田雅行） 入札等に当たっての、何と申しますか、競争性とか公平性、できるだけ安くやるという部分と地元の業者を育成するという意味で、これは先日もご答弁申し上げましたけれども、国・県等でもいろいろ今検討されている中で、両者の兼ね合いというのはいずれの検討の場でも求められております。特に地元地域の業者の育成というのは、地元の経済の活性化ですとか、地元の雇用の場の確保それから緊急のメンテナンス、それからさらには災害が起こった時に、地元の業者がいなければ、そういったものに対応できない部分もあるということで、そういったものにも十分な配慮が必要であるということでは言われておまして、問題はその辺のバランスをどこでとるかということだと思っております。そういうことで、先日もお答えしましたとおり、一般競争入札もできるだけ拡大していったり、その過程で郵便入札を取り入れていったり、いろいろ競争性を高める部分も努力してまいります。それと併せて、地元の業者の育成も考慮に入れながら、その辺のバランスをとりながら、一番いい制度になるようにこれから十分検討をさらに進めていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） いずれにしても、この入札問題というのは難しい問題でございますが、いかに安くやるか、そしていかにいい工事をしていただくか、これが担当者の責任だと思うわけです。そういう中で、この前も財政課長ですか、入札に関して市内業者の育成という観点から、今までも指名していたこともございますということで、かなり指名審査委員会から逸脱したようなこともしゃべっているわけですが、そうなりますと、これは課長、服務規程違反になるわけですね。実際そうでしょうか。総務課長、そうではないですか。

ですから、こういう課長らは法に触れることは絶対やらないでいただきたいと思っております。これは議事録に残っていますから、幾ら課長が言わないといっても、これはしょうがないわけです。それから、ここにやはり市としてもそれから市長として、そういう方針があるという基にそういうような判断をした。判断というのは、これは許されないわけです。あくまでも法律は法律ですので、その辺はびちっとやっていただきたいと思っております。

そういう中で、今後の方針ですが、課長はかなり指名競争入札ですか、その辺に固執して

いますけれど、なぜ早くやれないのか。あなた方はよく、何をやっても県に準じ。給料だってそうです。県に準じてこうだ、ボーナスもこうだ、退職金もこうだって。だから、県に準じてすぐにやればいいのではないか。その辺どうですか。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（高埜英俊） 速やかに着手せよということでございますけれども、確かにおっしゃるとおり、いつまで検討していてももちが明かないということもございまして、先ほど電子契約については平成22年度を目途ということで、今まで申し上げてまいりましたけれども、できるならばそれを1年前倒しをしたい。その前の段階で、郵便入札なり、そういうものを入れたい。ですから、これが19年度の途中でできるかどうか分かりませんが、できれば19年度の途中からある程度そういうものも入れていきたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） いずれにしても、いかに安くできる入札制度、このために、皆さん方は高級官僚ですから頑張ってください。熟慮3年、実行1年では困る。もう熟慮関係なく、すぐ実行していただきたいと思います。

それから、あとは中央病院問題でございますが、先ほど病院の方から答弁ありましたが、ここへきてこの数年でぐんと利益が減っておりますよね。300億円の背中で、今年の見込みだって約2億4,000万円ですが、1%を切ってしまうわけです。来年になったら、極端に言えば、恐らくこれはゼロになってしまうのではないかと思います。今までの流れから追いますと。

そういう中で、市長も……。これは市長が一番重要な立場にいるわけです。市長は開設者です。管理者は院長です。そんな中で、今までこの中央病院は黒字できたから、誰も文句言わなかった。しかし、赤字になったら、これは市民感情が噴き出すのではないかと私は思います。それというのは、今ここ二・三か月の統計調査で、中央病院の患者、市内の患者は4分の1しかいないです。通院患者も3分の1を切っているんです。そういう中で、もし赤字になって一般財源から補てんするとなったら、市民にすれば、なぜよその市町の患者のために市の貴重な財源を使うのかという意向が、これは一気に噴き出すと思うんです。そのためにはどうするのか、市長、もしお考えがあればお願いしたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 全くそのとおりだと思います。私自身も正直言って、中央病院、これだけ……。いわゆる県内はおろか茨城の方まで、何といいましょうか、中央病院のお蔭をこうむっている皆さん方がたくさんいるわけなんです。そういった大勢の皆さん方に中央病院の持てる力を十分発揮して、努力をしていただいて、医療の面で力添えをしながら、何かあったら旭市だけで背負うというのは、私も非常に不公平というのが率直な意見でありまして、そんな意味では、県に行っても、これだけ県のために貢献をしているんだから、今度の病院の整備でも何でも力をかしてくれ、もっといろいろな意味で県の援助をしてくれというお願いをさせてもらっています。

ただ、同時に、かといっても、今の段階はこういった形ですから、正直言って、病院のことは高橋議員もそんなに私と変わらないだろうと私は思うんですけども、あまりよく分かりません。よく分からないところへ我々が口を出して、かえって病院側がやりづらくなってしまっただけというのが率直な考えでして、そんな意味では、できればそういった病院のことに明るい皆さん方の力をかりながら、中央病院がより一層その持てる機能を発揮できるように。

私は旭市長の立場ですから、できればこれだけの病院の恩恵に市が十分あずかせてもらえる、そのような形にぜひ持って行ってもらいたいなと。それには中央病院がいい先生方をたくさん招いていただいて、ひとつ大いに病院の質を高めてもらう、あるいは大勢の看護師さんを養成をしていただいて、その看護師の皆さん方ができればこの地域に住まいをしてもらい、そういったきちんとした恩恵にあずかることができれば、中央病院のお蔭で市がより一層発展をするだろう、そのような期待をしているわけでありまして。そんな意味で、議員方と一緒に中央病院の応援をしながら、この中央病院の力を大いに市の発展に役立たせていただきたいなと、そんなことを思っております。

同時に、できればもう少し何かがあった時に、市が単独で背負わなくても済むような方法というのも講じていきたい、そのように考えています。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） 今、市長から答弁ありましたが、結局今までは中央病院がこれだけ発展してきたのも、やはり旭市民ではなく、ほかから患者が来たからこれだけ発展した。裏腹な面があるわけです。裏腹な面があっても、黒字であったから誰も文句を言わない。赤字に

なったら、今度は市民感情として、これは許さないとします。また、この議会だって、そうなった場合は、何だ応分の負担を各患者の数に応じてもらうのは当然だろうと、そういう論法も出てきますけれど、それはまた許されないことなんですよね。

そういう中では、やはりよく企業30年と言いますけれど、また風船もある程度大きくなったらパンクしてしまうんです。ですから、これはやはり市長としては、その前に何らか手だてを講じる、これが役目ではないかと思うんです。

そういう中で、案外、市長は旭中央病院は蚊帳の外のような話をしていますけれど、蚊帳の外ではなく私の守備範囲だと、その辺十分念頭に置いた中で、旭中央病院に対しても、これは口出ししてもらって結構だと思うんです。

それから、次の医療連携についてお尋ねします。

この医療連携、いろいろ話、答弁を聞いても、別段旭中央病院にとってはメリットは無いわけですね。そしてまた、例えば医者を少ない病院に送っても、結局今度そこが患者が無い、それから病棟の問題を含めて、結局何の役目も果たさないわけですが、ただそこでお尋ねしたいのは、結局、病院長は最終的には医療合併ですか、こういうことをお考えのようですが、それはどういうふうに考えているのか、ひとつ院長の答弁をお願いしたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） ただいまのご質問であります、また繰り返しますが、これは病院がどういうふうな形になるかというのは行政の考え方でありまして、私どもはその行政で出た会議の意見を尊重するという立場でございます。ということで、私がどう考えているというわけではございません。

議長（嶋田茂樹） 助役。

助役（重田雅行） 今、院長の方からの答弁に補足する形で、私の方からちょっとご答弁申し上げますけれども、先ほど出ておりましたように、旭中央病院の患者が旭市民は3割程度であるというような実態の中で、将来的に今回の医療連携の中では経営統合ということも見込んでおりまして、そういうような意味では、何というんですか、患者の来る地域とその経営を責任持つ地域と、現実よりは近づけられるだろうと、そういったことも一つのメリットだろうというふうに考えております。そういうことで、そういったことも念頭に置いているということでご理解いただきたいと思ひます。

それはいずれにしてもこれから3市1町で話し合っていて決めていくということではござい

ますけれども、今出されている方向性の中では、そういったことが出されているということでございます。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） いずれにしても、この医療連携ですか、これは本当に中途半端なものでありまして、そういう中では、私はやはり中央病院が今ある程度の健全経営の中で主導権を発揮した中で、それで医療統合ですか、これに持っていくのが私としては当然だと思うわけです。そういう中で、この院長の医療連携の確立に向けてというものを見させていただきますと、院長もそういうお考えのようではございますけれども。ですから、そういう中で、院長がもしそういうお考えがあれば、どういう腹づもりなのか、ひとつお聞かせいただきたいと思えます。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） ただいま申し上げましたとおり、現時点ではその会議は2月1日、1回しかまだ出ておりませんので、その会議の中での議論を踏まえて、そして当院の立場を決めていきたいなというふうに思っております。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） 院長は院長として病院の立場、また市長は市長として市の立場で、これは双方でじっくり話し合いした中で、この旭中央病院の経営に携わっていただきたいと思うわけです。

最後になりますが、病棟建設の問題でございますが、先ほど老朽化対応それから環境の問題、人材の問題とか、いろいろ並べられておりますが、しかしこれは経営があつてのことなんです。誰もこれは理想は同じなんです。我々だって立派なうちに住みたい、それから立派な車に乗りたい。そうはいっても、経済が伴わなくてはどうにもならないわけです。それがただこういう美辞麗句を並べて、建築した場合、果たしてどういうシミュレーションができるのか、またなっているのか。まして、旭中央病院は旭市立病院なんですよ。あくまでもこの議会を通らなければ何もできないわけです。そういうことを念頭に置いた中で、どういうシミュレーションを描いているのか、ちょっと答弁いただきます。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長（今井和夫） シミュレーションといいますか、どういった計画かというお尋

ねでございますけれども、これにつきましては、実は今年度、基本計画がまだ作業中でありまして、完全に作業が終わっておりませんが、議会で議案も提出しておりますので、できれば明日、常任委員会に資料をご提出して、いろいろとご説明を申し上げたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） もう既に病院建設については実施設計に入っているでしょう。そんないいかげんなことは無いと思います。その辺、十分念頭に置いて……。

あす公営企業常任委員会がありますので、またその中でいろいろ詳しくは委員の皆さん方が意見を出してくれるでしょうけれど、やはり病院が独自に突っ走ってしまっても、これは困ると思います。やはり市、病院、両輪の歯車でうまくかみ合うように、ひとつお願いしたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長（今井和夫） 全くご指摘のとおりかと存じます。

ただ、今お話にございました実施設計云々ということは全くございませんで、先ほど申し上げましたように、基本計画の策定中でございます。

それから、新年度予算に計上させていただくものは、これから基本設計を行うということでありまして、基本設計の後にさらに実施設計、その後に着工という段取りでございますので、あくまで現在トータルなプランを策定中ということでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

それから、いろいろご心配いただいた経営、資金繰りも含めてのご心配かと存じますけれども、その辺につきましても、今までは病院事業というのは特別国から優遇されておりました、政府資金100%をつけてくれるというような形でできておりますけれども、ここにきて一部でございますけれども、例えばソフト開発費等は一部民間資金をつけるというふうな動きになってきておりました、今後は恐らく建物につきましても、必ずしも100%政府資金とは限らないという時代がおいおい来るとは思いますけれども、そういったことも含めて、なるべく安全サイドで、財政投融资資金の充当率も低目な場合も、ケースも設定をしてシミュレーションもしてございますので、その辺もご説明をしたいと存じます。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員。

21番（高橋利彦） では、私はこれで最後にしますが、いずれにしましても基本設計とい

うことになりまして、皆さん方はすぐ実施設計それから建設ということを念頭に置いているんでしょうけれど、経営ありきです。そういう中での病院の建設計画ですか、それを念頭に置いた中で十分ご検討いただきたいと思います。

これで私は終わります。

議長（嶋田茂樹） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

神 子 功

議長（嶋田茂樹） 続いて、神子功議員、ご登壇願います。

（ 24番 神子 功 登壇 ）

24番（神子 功） 24番、神子功でございます。

平成19年旭市議会第1回定例会におきまして、一般質問を行います。

きょうの質問の中で私が質問しようとすることについては、かなりダブっております。そういった意味で、質問を別の角度から変えることも含めて、一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回私は、ごみ処理広域化の推進について、東総地域医療連携体制の構築について、この2点について質問をするものでございます。

まず、ごみ処理広域化の推進についてでございますが、滑川議員並びにただいま高橋議員の方からも話がありましたけれども、私がお伺いしたいのは、一つ、旭市としての考え方、二つ目が広域ごみ処理施設の建設を推進するに至った経過、今後のスケジュール、予算あるいは予算措置、そして現有施設の起債残高と償還完了期間、さらにこれまで議論がありますけれども、東総地域ごみ処理広域化推進協議会はどのような組織かということで質問をしようと考えておりました。既に判明しているものもございまして、初めに1番として、旭市としての広域化のごみの件について市長にお伺いをいたします。

旭市の基本計画の中では、ごみ処理は広域化を進め、収集・処理体制を整備し、併せて処理能力の拡充や効率化を進めていく必要がある、このように記載されております。このごみ処理の現状を踏まえまして広域化を進めていこうというお考えですけれども、最大の理由につきましてはどういうことか、市長にお伺いをいたします。

なお、この件につきましては、いわゆるごみの減量化、リサイクルと、こういったことも広域的な部分でのっておりますけれども、そういったことも併せてお伺いできればと思っております。

二つ目につきましては、ただいま議論がありました建設については、これはあくまでも予定地ではなくて候補地であるということも含めて経過をいただきましたので、決定ではないということについて、確認の意味でご答弁をいただきたいと思います。

3点目ですが、広域ごみ処理の施設にかかわる今後の対応ということで、ただいま概略説明をいただきました。いわゆるこれから事業推進はどうかというスケジュールでございますが、環境的には3年の調査が必要、そしてまたその3年後に計画をして供用を迎えるという、そういう内容の答弁がありました。これらにつきましては、当然用地取得から始まりまして、施設の建設があるわけでありまして、全体の予算については概略話がありましたけれども、これらについてもう一度全体的な部分についてご説明をいただきたいし、さらにこの額的なものが、仮に建設をした場合には、交付金なりあるいは財源的な措置が必要だと思いますので、これについては旭市、銚子市、匝瑳市、これがどのような割合で推移をしていくのかどうか、この点ご答弁いただきたいと思います。

次に、現有施設の起債残高と償還完了期間についてであります。

現在旭市では、焼却炉施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場、資源ごみの、これは選別の処理施設というのがございます。現在、この現有している施設についての起債残高はどのくらいになっているか。さらに、これらの施設についてはいつ償還が終わるのかどうか、お示しをいただきたいと思います。

5番目ですが、これまでの議論はあくまでもいわゆる協議会という組織をもって検討してきたというふうに判断しております。したがって、決定ではないという形になると思いますが、これから以降については、恐らく東総地区広域市町村圏で議論がされると思いますが、この協議会に負担金補助及び交付金として旭市から支出をした額、あるいは全体的な金額につきましてトータル的にどのくらいあったのかどうか、参考までにお伺いをしたいと思います。

なお、この組織については本会議でもご質疑申し上げましたが、今年の3月をもって機能がなくなるということでございますけれども、それでよろしいのかどうか確認をしたいと思います。

次に、大きな2番目ですが、東総地域の医療体制の構築について。医療連携体制の構築でございます。

これにつきましては今も議論がりましたが、組織はどのようなものか、確認の意味でお示しをいただきたいと思います。また、これらを運営するに当たりましては、予算面ではど

のようなものが必要なのかどうか。3点目、今後どのような役割を担うことになるのかどうか、この点お伺いして、1回目の質問を終わります。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員の一般質問は途中ですが、3時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時 5分

議長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

神子功議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

市長（伊藤忠良） それでは、神子議員の質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの高橋議員の答弁とも重なるところがございますので、ごく簡略にいきたいと思いますので、お許しをいただきたいと思います。

まず、広域化の問題ですけれども、先ほども申し上げましたとおり、安全面ではいろいろなこれまでのデータの上から全く安全だろうという思いを持っておりました。そして、同時に今度都市計画道路もできるというような問題から、自動車の混雑の問題なんかも緩和ができるだろうというようなことから、それであればというような判断をさせてもらったものであります。

その一つには、地元の対策協議会が毎年開かれておりまして、そういった中でそういった衛生施設の説明もさせていただいてまいりましたし、いろいろな所の視察にも行っていただいておりますから、そういった中であそこでやるということにも反論が生まれませんでしたものですから、理解をいただいているのかなと、そういったとらえ方をしておりました。であれば、あの地で余熱を利用して、いわゆるこういった高齢化時代に一番高齢者の皆さん方の健康づくりにはいいと言われる温水プールでも造って、そして高齢者の皆さん方は歩けるプールというような形で健康づくりにご利用がいただければ、そんなことも考えていたわけがあります。そうしたものを十分これから説明をさせていただきながら、地域の皆さん方のご理解がいただけるんならば進めさせていただきたい、そのように考えております。

広域化を進めるもう一つの要因でありますけれども、いわゆる塵芥処理施設を造る補助金

がございます。今度こういった形で地元の皆さん方の不満もあるよという話を伺ったものですから、それで県の方にもお尋ねをさせていただきました。今の形の中で、旭市だけの形での補助対象にはならないのか、あるいは経営を一つにして炉は2か所にするというような対策はとれないのか、そんな質問もさせてもらったんですけども、県の方の考えとしては、あくまで3市で1か所、一つの塵芥、それでなければ補助対象にはならないというのが答えでありまして、であれば3市でしっかり相談しながら、この問題に対処していきたい、そのように考えております。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 助役。

助役（重田雅行） 私の方からは、東総地域の医療連携体制の構築につきまして、3点ほどご答弁申し上げます。

まず、組織でございますけれども、本年2月1日に東総地域医療連携協議会を設置しております。委員は19名となっております。関係する3市1町の市長、町長で4名、それから同じく3市1町の議会の代表者で4名、さらに3市1町で設置する病院の病院長さんで4名、さらに3市1町の医師会の推薦を受けた方ということで4名、加えまして千葉県から地域振興担当部長、健康福祉部理事、健康福祉部参事、3名ということで、全員で19名の組織になっております。

なお、2月1日に開かれた第1回の協議会におきまして、会長は旭市長、副会長は千葉県健康福祉部の亀井理事が互選により選任されております。

なお、事務局は旭市で担当しております。

また、協議会の下に下部組織といたしまして、総務部会、病院部会、財務部会という三つの部会を設けておりまして、今後この部会の中で具体的な課題について検討を進めていくというようになっております。

次に、2点目の予算面の問題でございますけれども、県の方で平成18年度から20年度までの3か年度事業といたしまして、医療機関相互の連携機能分担等を推進するために行うネットワーク化とか医療体制の見直しについて、県の方でモデル事業ということで新規事業を立ち上げております。その事業にのっかって、委託という形で本協議会が委託を受けることで、受託金額100万円でこの協議会の運営をしていくということで考えております。

それから、今後の協議会の役割でございますけれども、東総地域の医療連携体制の構築に向けて具体的な検討を行っていく組織でございますので、連携体制における個別機能の検討

という意味で、先ほど吉田病院長の方からありましたけれども、4病院の機能分担をどのようにしていったらいいかというような、そういった検討、さらには地域の民間病院または診療所等の連携のシステム、病病連携、病診連携といった、そういうシステムの構築についての検討、さらには医師等医療スタッフの確保対策の検討等を具体的に行いまして、一方では、先ほどの高橋議員の質問でご答弁申し上げましたけれども、経営統合ということも念頭に置きまして、そのために設置主体はどうするのか、またそれぞれの費用負担というか、出資負担等についてどうするのかという、そういったことも検討してまいりたいということで考えております。また、最終的には将来的な部分という要素はあるわけですが、IHNということについての検討もこの中で行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 環境課長。

環境課長（小長谷 博） それでは、また重なりますけれども、スケジュールの関係ですが、一応環境アセスには3年、施設建設も3年と。これには、また環境アセスの着手については住民に十分な説明を行っていき、理解をいただいた上で進めていきたいということでございます。

それと、交付金の措置でございますけれども、これは環境アセス、施設建設についても3分の1が交付対象となります。

それと、各市の負担金の割合でございますけれども、その場合は銚子市が42.03、旭市が35.62、匝瑳市が22.35というような負担割合になろうかなと思います。

それと、次に現有施設の起債残高でございますけれども、クリーンセンターの起債残高は、平成18年度末で約9億5,931万円であります。内訳としましては、焼却施設整備に係る分が4件で約3億832万円、最終処分場整備に係る分が4件で約6億5,099万円となっております。償還完了年度については、焼却施設分が平成24年度、最終処分場分が平成30年度であります。

それと、負担金で今まで旭市が負担してきたということなんですけれども、合併前は1市3町だったんですけれども、これは予算ベースでお答えさせていただきますけれど、旭市だけ11年度から99万6,000円、12年度が1,425万円……

（「トータルでいいです」の声あり）

環境課長（小長谷 博） トータルでいいですか。

トータルがちょっと出ていなかったんですけれども、とりあえず、では合併後でお答えさせていただきますけれど、合併後17、18年度では3,155万2,000円程度です。申し訳ございませ

ん。

それと、協議会の機能はどうなるのかということでございますけれども、これも3月末で解散になりまして、今度東総広域事務組合の方の事務として引き継がれて進められていくということになっております。

以上でございます。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員。

24番（神子 功） それでは、順番に再質問させていただきます。

まず、ごみ処理広域化の推進で、旭、市長のお考えということでございます。要は、このごみ処理広域化につきましても、あるいは単独で行うにしても、一番大事なのが人の安全ということが第一だというふうに思っております。そしてまた、そういった意味でも経費をどう安くできるかというの、そこに入ってくるというふうに思っております。滑川議員並びに高橋議員の質問の中でもそういう話が出ておりましたけれども、私は別の点からちょっと質問を変えてみたいと思います。

このごみ処理広域化については、スタートが広域行政のごみ処理ありきだったんですね。要は、現有施設の焼却炉を変更する場合には、それは考えないということでスタートしてきたけれども、途中ダイオキシンの問題が発生して、やむなくどうしようかということで議論をした結果、協議会を作ってみたらどうかとかということで今日に至っているという判断を私はしております。

実は、ここに幾つかの資料を 私がいただいた資料なんですけれども、平成11年3月発行の東総地区広域市町村圏事務組合で発行した東総地域広域行政検討会の報告書、同じく12月3月の報告書の概要と内容について一つ持っております。それから、もう一つは、これは加瀬市長が当時管理者でございましたけれども、東総地区の第3次広域市町村圏計画というのがございまして、これは「人と自然が調和し豊かさを実感できる」という「ふるさと東総」ということが平成13年3月に同組合から出ております。この内容を見ますと、こういうふうにした方が、特にごみの場合には人件費が安くなってみたり、あるいは処理施設が安くなったりということのはのっていますけれども、いずれも経過しております。したがって、これは計画であっても今計画でないのではないかなという判断ができる資料になってしまいました。それで、つい最近、東総地域ごみ処理広域化推進協議会、これまで議論しておりましたけれども、そこでは平成18年8月にごみ処理施設整備基本構想、ごみ処理広域化基本構想そして一般廃棄物ごみ処理基本計画というのが策定されております。これはあくまでも協

議会の資料というふうに私は判断しております。したがって、これは決定しているものでもないけれども、一応協議会の中で検討をしてまとめたものだ。さあ、これをどのように生かしたらいいのかわかるかというのが、今、担当課長から話があったように、昨年9月に設置をされたいわゆる一部事務組合といいますか、この東広で今後議論がされていくものというふうに思っておりますけれども、まずその辺については市長、いかがですか。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 今、神子議員から示された18年にいわゆるごみの推進協議会が作成をしたその資料、これからの広域の塵芥処理場の建設に十二分に生かしていきたい、そのように考えております。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員。

24番（神子 功） そこで、先ほど来答弁がありましたけれども、この中にはいわゆるごみ処理施設の基本的な考え方、これがのっております。要は、1日210トン进行处理しようと、焼却しようというのがのっておりますし、リサイクルについては47にしようとかというもののっております。数値的なものはのっておりますけれども、いかんせん協議会としては規模的なものについて、要するに予算的なものについてはこれからだという判断もありますけれども、それはのっておりません。ここにはごみの減量化そして資源化ということもっております。しかし、広域的にやれるものとできないものというのを考えたときには、ごみの減量化というのは広域行政がやろうと思っても、周知徹底をしなければできないですね。要は、相手が市民の皆さんです。

ですから、そういったことを考えると、ここに書いてあるものというのは、よっぽど十分にとらまえて、そして構成の市が、ではどのようにごみを減量化していこうとか、あるいは焼却炉に持っていくためにはどう燃やすものを少なくしようとか、あるいはどのように資源化した方がいいのかどうかということが大事なんですけれども、この中には32年までのごみの量というのがのっております。見ますと、ずっと毎年毎年減少傾向にあると。先ほど来210トンという数値については、24年を考えたときのものです。今これから議論していきますと、若干遅れるかも分かりません。そうなりますと、さらに数値が下がります。このことをどうするかということもありますし、さらに旭市の基本計画でもありますけれども、このごみの広域化と同時に、ごみ処理収集の体制についてもっております。要は、市民の皆さんに協力していただいて、ごみを少なくしようということも入っております。

さあそこで、片一方ではごみを減らしましょう、片一方では期間が延びるとごみの量が予定では減ってきます。となりますと、今の状況からすると、減っていくのではないかなと。やりようによっては、もっと減るのではないかなというふうに考えられます。

そこで市長にお伺いしたいんですが、現在旭市には、先ほど申し上げましたように、焼却炉からはじまって施設が四つあります。最終処分場はあと7.9年もつというふうになっておりますけれども、これらを延命するためには、市民の協力無くしてはなりません。ということで、今までは広域化のために議論をしてきましたけれども、では現在ある施設をどれだけ延命するかということは、旭市なり匝瑳市なり銚子市がそういったこともやりましょうよということについては検討したことはありますか。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） これはまだ3首長がそろって検討したということはありませんけれども、3市ではそれぞれ検討させていただいて対応しております。できるだけ長く現在のものが使えるようにといいますよりも、もう匝瑳市なんかでは、現状のものを少しでも長引かせられるように工夫をしませんと、もう本当に困っている立場まできておりますものですから、そんな意味では努力をさせてもらっています。

同時に、ごみの減量化の問題でありますけれども、先日、東総広域の議会が開かれたわけでありまして、そこで匝瑳市の大木議員から提案がありまして、コンポストのようなのを使って、特に生ごみは堆肥化を考えたらいいではないか、そのような意見も出ております。これからいろいろな意味で検討をさせていただきますけれども、ただ少しこのところ、皆さん方も新聞やテレビでご案内ではないかと思っておりますけれども、このごろどうも高速のサービスエリアの辺りへごみを積んでいって捨ててしまうという問題が多発をしているようです。どういう要因かという、各市や町でごみの減量化を狙って、いろいろな意味で分別化を厳しくしている。それでは手間がかかってしょうがないから、そういう形で捨ててしまう、不法投棄をしてしまうという形につながってきているようです。そういったものも含めて、市民の皆さん方にそういった形をとらないで、きちんにごみの減量化に協力態勢をとってもらえるように、いろいろな意味で少し検討をしてみたいと思っております。

そんなことで、減量化も図りながらいきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員。

24番(神子 功) そうしますと、平成12年から始まります基本計画の中にそういうことがのっております。やはり数値的に追っていかねばならないというふうに思っております。やはり5年間漠然として、ただ減らそう、減らそうではいけないと思います。したがって、片一方ではごみの広域化についてはどうするんだという検討と、現状をどうするかということを考えて、どんどん減らしていく考えというのを両方持たないと、このままいつて、もしも……。先ほど議論もありましたけれども、今の予定候補地については反対が多いということも私はまとめたものを持っております。車の搬送がどうなるのかとか、1日900台ぐらい一般車も含めて来ると、あそこで本当にいいのかどうか、排ガスがきっと問題だろうとか、あるいはダイオキシンの問題もどうなのかというようないろいろなことが出ておりますし、そういったことを考えますと、やはりいずれにしても減らしていく努力というのはしなくてはけませんし、周知をするということが必要かと思えます。そういったことで、基本計画についてもそういった配慮をして進めていくということについては、市長、いかがですか。

議長(嶋田茂樹) 神子功議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長(伊藤忠良) 今の神子議員の質問といいますよりもご指摘、十分検討をさせていただいて、いい形で減量に結びつけられるように検討をしてみたい、そのように考えております。

議長(嶋田茂樹) 神子功議員。

24番(神子 功) それでは、続いて(2)番目に入ります。

先ほど冒頭にお話しいたしましたように、今回の広域的な建設については、あくまでも今の場所については候補地だということについて、決定ではないということについて確認をしたかったですけれども、それについてもう一度お願いします。

議長(嶋田茂樹) 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長(伊藤忠良) 現在の遊正の地というのは、あくまで候補地であります。ですから、住民の皆さん方と十分話し合いをさせていただいて、ご理解をいただければ実施をさせていただきますけれども、ご理解がいただければ、別の用地ということになろうかと思えます。

以上です。

議長(嶋田茂樹) 神子功議員。

24番（神子 功） 分かりました。ぜひそのようにお願いいたします。

3番目の今後の対応ということについてお伺いいたします。

スケジュールについては、若干アセスメントそれからこれからの建設ということで予定がありました。予算規模について、環境アセスは3分の1の交付金があるということでございましたけれども、負担金の割合というのは今後このままずっと推移していくものかどうか。途中で変更というのは無いでしょうか、確認します。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（小長谷 博） これは24年度に建設する時のごみの量で算定しておりますので、若干は変わるかもしれませんが、そんなに変わるものではないと思います。あくまで24年度の建設に向けての試算でございます。負担割合でございます。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員。

24番（神子 功） この負担金というのは、要は均等割とそれから人口割とそれから量という、そういったことで本会議でも確認をしておりますけれども、そうすると人口が増えれば当然変わるという、そういった要素を持っているということによろしいですね。あるいは能力についてもそのとおりだという、そういったことによろしいのかどうか。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（小長谷 博） 失礼しました。均等割と人口割、処理量割で、議案質疑でお答えしたとおり、この数字が24年度で変わってくれば、また変わってくるということはあると思います。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員。

24番（神子 功） 先ほど市長にお話をいたしましたけれど、片一方で広域化を進めるけれども、現在ある現有施設の延命ということから考えた場合には、そちらも非常に大事かというふうに思う一人です。それで、説明会の中でも話が出ておりましたけれども、反対をするものではないと。要は、旭市がこの場所でやるとすれば、旭市のごみを焼却するとすれば、それは自分のものを燃やすんだからいいんだよと。ということは、削減できれば……。市長はご努力いただいて、いろいろお調べをいただきましたけれども、今後独自でやるようなことがもしも考えられた場合には、その方がいいわけですね。

本来ごみというのは、自分たちの自治体で出たものは自分の所で処理をするというのが大

原則だと思っております。したがって、集まるということについては、どこかに迷惑がかかってしまうと。それにはなるべく安全で安心でごみが焼却できるような場所を選ばないと、いろいろな問題が起きるといことが裏にあるわけです。そういったことを考えたときに、ごみの減量化、広域化ということで、減らす努力になった場合が一つと、もう一つは、広域化の問題を進めておきますけれども、今24年度の計画でやっておりますけれども、ごみはどんどん減るとい状況にありますけれども、減ったときにはどういうふうになるのかどうかということについてはお考えはありますか。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（小長谷 博） 減量化は、当然これは国のガイドラインでも示されているとおり、これは減量化に向かってやらなければならないということでございます。

それと、単独でということですが、もし単独で……。旭市はまだ一番施設が新しいんですけれども、その時期が来て、施設を改築等をするということとなりますと、交付税対象にはなりませんので、単独事業ということになりますので、その辺はいろいろな議論が必要になるのかなと考えております。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員。

24番（神子 功） 今後の対応ということについては終わりますけれども。

では、そこで先ほど申し上げましたけれども、現有の施設ということで、先ほど起債残高並びに償還の完了の期間ということでご説明をいただきました。ごみの焼却施設並びに最終処分場が起債残高があり、支払い完了がそれぞれ24年と30年ということになっております。仮にごみ処理施設が広域化で建てられた場合に、この状況の中で、さらに起債をしていく中で、償還していく中で、また起債を起こすということになりますけれども、その辺について、財政課長、もしも所見がありましたらお願いいたします。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（高埜英俊） 先ほど環境課長の方からお答えいたしましたとおりに、今残っている起債は全部で8本でございます。それで、そのうち平成24年度までに7本が終わってしまうということですので、ですから、一番早く広域処理場ができて、その時点ではもう7本は終わっているということでございます。

それから、残り1本の分でございますが、これは最終処分場の分でございますので。最終

処分場というのは、新しい施設ができたからといって、すぐに取り壊すという性質のものではなくて、一定期間は維持なり管理なりをするものでございますから、繰上償還とかそれから新しい起債のさわりになるということは無いというふうに思っております。

以上です。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員。

24番（神子 功） 現有施設ということで、これは事務組合の管轄になると思うんですけども、今現在どのように各構成市で現有施設が起債を抱えているかどうか、そしてまた単独ではできないということですけども、仮に単独で、これをもしも交付金をいただかないでやった場合にはどのくらいになるかという試算というのはしたことはありますか。旭市も含めて、その辺担当課の方であるいは財政の方で、この現有の施設についてももしも耐用年数が来たときに、建てかえるといった時にはどのくらいかかるかどうかということについては試算してありますか。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（小長谷 博） 単独での試算はまだしていないとは……。申し訳ございませんけれども、私ははっきり把握してございません。

議長（嶋田茂樹） 市長。

市長（伊藤忠良） それと、神子議員に少しお願いをしたいと思うんですけども、このごみの広域化というのは、もう平成10年に広域化でやろうではないかということを決めて、11年に協議会を立ち上げて今日まで来ているわけですし、そういった中で、旭市の炉が新しいからというような形で、我々単独でいくよという形というものは、正直、今の段階では少しとれないものですから、どんな形でいくにしても、3市でしっかりと相談をしながらいきたい、そのように思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員。

24番（神子 功） 重々分かっております。市民の方に話をする時に、安全性の問題と、実はこの補助金はおらないけれども、やった場合にはこのくらいかかるんですということについては、やはり後で検証して、シミュレーションをして、このくらいかかるんだからということについてはある程度やっておいた方がいいのではないかなと思ったものですから申し上げたまでであって、だから云々ということではございません。あくまでも検証をして、そして数値の上でどうなのかということの確認をしておいた方がやはりよろしいのではないか

という思いで話をしたものですから、参考にさせていただければと思います。

それでは、5番目につきましては分かりました。

一つ、これからのこと、2番目にも関係しますけれども、私もずっと調べてみました。平成11年から99万円から始まりまして、旭市ではだいたい150万円前後でした。平成17年の3月議会に増えました。要するに、3か月予算としてかなり増えました。これは内容的には、私が調べたところによりますと、要は平成11年からは1人だった。要するに、職員の給与ですね、それから若干の調査。平成17年3月以降につきましては、人数が3人に変わるということで増えたんです。ですから、この協議会自体は1名の方々がご努力してやってきた。しかし、成果については、こういう調査資料をいただいたこともありますけれども、計画してもなかなかそれにマッチングしていかないというのが事実です。この辺をやはり十分ご理解いただいて、今後十分役立てていただいて、人を配置すれば、ぜひその方が有意義に仕事ができるようにしていただきたいということで、この辺は結構です。

大きな2番目、東総地域の医療連携体制の構築でございます。

これについてはもうお話をいただきましたが、組織について分かりました。

予算面ではこの委託を受けるということで、今後とも100万円で行くのかどうか、この辺はいかがですか。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

助役。

助役（重田雅行） 現在、県の方では18年度から20年度まで3か年の予算措置をするということで話を聞いておりますので、その範囲で協議会を運営していきたいと思っております。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員。

24番（神子 功） それでは、続いて3番目に移ります。

今後どのような役割を担うかということでございますけれども、3年でいろいろ役割分担をしながらやっていくんですが、今の現状、先ほども議論がありましたけれど、旭中央病院は黒字が出ていると。銚子市、匝瑳市はかなり厳しいというような状況の中で、話し合った状況というのは、これは恐らく協議会ですから、前段のごみの関係の協議会と同じように、決定権は無いと思うんです。ですから、決まったことについてはどう反映していくかということになるべくスピーディーにやらないと、今の状態がもっと悪くなって、取り返しがつかないようなことがあったらまずいというふうに思います。したがって、話し合った経過について、恐らく合意形成をするということで判断しておりますけれども、その点について、そ

の役割も含めて、ある程度方向付けができたものについては、どう生かしていくかということについては検討されておりますでしょうか。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

助役。

助役（重田雅行） 今後、協議会でいろいろなことを検討していくわけですがけれども、それぞれ協議会の中で合意が得られた事項については、それぞれの団体で持ち帰って、またそこでそれぞれの団体側の意思として再確認した上ですべてを進めていくということで考えていますけれど、そういう趣旨でよろしいですか。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員。

24番（神子 功） この医療連携につきましても、将来的にはいろいろ考えがあると思いますけれども、例えば今、中央病院でやっていて、かなりいいものについては、やはり波及効果ということはすぐしてもいいのかなと思いますけれども、専門的なことで私は分かりませんが、そういったことというのは今後発生するようなことというのはありますでしょうか。

要は、例えば薬を安く買えますよといったときに、薬を提供すれば、薬代だけで少し持ち返しができるなということがあったときに、連携として、これは各自治体でもって入札とかってあるでしょうけれども、そういった何か、現在経営も含めてお手伝いできるようなことが発生した場合には、連携というのは保てるのかどうか、その点ご意見があれば伺いいたします。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員の質問に対し、答弁を求めます。

助役。

助役（重田雅行） 現在もある程度のいろいろな連携を進めているわけですがけれども、単に連携という中では、例えば薬の共同購入とかということで、なかなか効果を出すのは難しい状況でございます。

ただ、この協議会で今後検討していく経営統合ということになれば、一つの経営体ですので、今の旭中央病院並みにほかの病院も安く薬を仕入れられるというようなメリットは当然出てくると思います。

議長（嶋田茂樹） 神子功議員の一般質問を終わります。

議長（嶋田茂樹） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は19日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時44分